

# 平成28年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

---

平成28年3月14日（月曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成28年3月14日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	教育長	新井道憲君
総務課長	高井弘仁君	経営企画課長	金田邦夫君
税務課長	井野成美君	健康福祉課長	月田昌秀君
子ども育成課長	齋藤修一君	住民課長	山口隆之君
生活環境安全課長	齊藤治正君	経済産業課長	大谷義久君
都市建設課長	高橋雅之君	上下水道課長	萩原保宏君
会計管理者兼会計課長	金井満隆君	学校教育課長	小板橋保君
生涯学習課長	小柴可信君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼 議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

### 一 般 質 問 表

平成28年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 文化センター周辺の土地区画整理事業について 2. 町内の道路計画について 3. 防犯カメラの設置状況について	笠 原 則 孝
2	1. 平成28年度施政方針について 2. 町の人口減少が続くが対策と取り組みについて伺います。 3. 小中学校の2学期制から3学期制への移行について伺います。 4. 都市計画の見直しについて伺います。	渡 邊 俊 彦
3	1. 町長の掲げた二大公約と重点政策について 2. 無人ヘリコプターによる農薬空中散布は、健康被害と環境汚染の原因になることから、早期中止を。	備前島 久仁子
4	1. 道の駅玉村宿の現状と今後について 2. 教育行政 学期制について 3. 屋外広告物規制について	月 田 均
5	1. シニアタウン誘致を問う 2. 町財政の現状と課題を問う 3. 合併をどう考えるか 4. 玉村内科クリニック存続を求める	柳 沢 浩 一

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1. 施政方針を聞いて 2. 町長の選挙戦における公約やビラについて	齊 藤 嘉 和
7	1. 平成28年度施政方針について 2. 2学期制の成果を問う	石 内 國 雄
8	1. 平成28年度施政方針について 2. 人口減少対策について	島 田 榮 一
9	1. 施政方針について 2. 町長選の公約実現に向けての構想を伺う	三 友 美 恵 子
10	1. 町政運営の基本姿勢について 2. 障害者福祉センター「たんぽぽ」の建て替えについて 3. 保育所給食の外部委託に異議あり	宇津木 治 宣
11	1. 平成28年度施政方針について 2. 町政を担うにあたり、その姿勢を問う 3. 玉村町総合教育会議について問う 4. 玉村町の自立路線に関して問う 5. 玉村町の友好交流都市や大学との今後の関係について問う 6. 職員管理に関して問う	石 川 眞 男
12	1. 町政刷新について 2. 平成28年第1回臨時会での所信表明について	川 端 宏 和
13	1. 平成28年度施政方針について 2. 県央水質浄化センターの活用について	町 田 宗 宏

◇議長（高橋茂樹君） 初めに、4番笠原則孝議員の発言を許します。

〔4番 笠原則孝君登壇〕

◇4番（笠原則孝君） 皆さん、おはようございます。きょうは雨の中、足元悪い中、傍聴に来ていただいております。

町長を3期12年行ってきた貫井さんから今度は角田町長へとかわりましたが、今のところ何の変化もありませんが、皆さんどう思いますか。実感ありませんね。初めての一般質問を町長は受けることとなりますが、これより何点か町長に質問いたします。

選挙期間中、都市計画の見直しを行います。そして、新しい魅力ある玉村町をつくっていきまうと言っていたようですが、都市計画の手法でどのような魅力のある町にしようとしているのか。また、町長の魅力ある町というのはどんなものか、そのお考えを途中でお聞きしたい。

今後、文化センター周辺土地区画整理事業の対応並びに354バイパスの沿道開発と、農地保全についてのお考えをお聞きしたい。

それから、現在、進行がとまっている藤岡大胡線、また与六分前橋線の今後の進め方をお伺いしたい。地域の発展のためには、道路網の整備は欠かせないものですが、前にも質問したが、玉村町の職員の中には、その道の専門職員は余りいないのが現状だと思います。今後、専門職採用や玉村町在住の専門職だった県職員やその他のOBの人たちの協力を得る考えはあるのか、またお聞きしたい。

また、道路網整備について、広く町民の意見を聞く一方、協議会等を立ち上げる考えはあるのか。都市計画によるまちづくりの中に暮らしやすくする心配の要らない安心安全のための防犯カメラ、防犯灯の設置状況、設置基準について伺っていききたいと思います。

それでは、順次1つずつ質問に入ります。

まず、1番、文化センター周辺の土地区画整理事業について、町では、人口増加を見込んで、町内の一等地である文化センター周辺の土地を住宅分譲地として売り出すことになりましたが、今後の進捗状況等を伺いたい。また、いつごろ販売できるのか、区画面積はどのくらいか。第三者に販売する場合の販売価格はどのくらいになるのか。また、住む人に特典があるのか。例えば固定資産税の免除、減免等のことがあるのか。

それと、次に、埋め土に広幹道残土をしたようだが、汚染関係及び放射性物質は安全なのか。参考までに何シーベルトぐらいあったかお聞きしたい。

そして、ここを住居系市街化区域と位置づけているが、その考え方を問います。

次に、町内の道路整備について、県道40号線、藤岡大胡線です。それと、県道142号線、これ旧354です。の以南の計画は、ちょうどあそこはとりせんのところですか。どのようになっているのか。

町の東西の基準道路が開通しました。次は南北の基幹道路である藤岡大胡線の開通を急ぐ必要があります。特に角瀨周辺の住民にとっては長年の悲願とのこと。県道ですので、事業は県が主体になりますが、町として強い働きかけが必要と思われます。昨年、1,000万円の調査費がついたようですので、なおさら強力をお願いをいたします。

そして、長年、井田、貫井両町長もなし得なかった利根川新橋、板井地区への実現のあかしとし、高崎伊勢崎線、県道20号です。以北、400メートルの土地買収の実施、前橋市、玉村町、高崎市、3者による協議会の発足を一刻も早く実施すること、このことがいずれ定住促進となり、人口増加にもつながるものではないでしょうか。

次に、防犯カメラの設置状況についてお伺いします。今年度で町内の重立った箇所への設置は完備

できたのか。そのほかにも設置計画があるのか。4台の取り付けは完了したのか。防犯灯もLEDで全て完了との報告を受けました。そして、犯罪のない安心安全の町を目指し、ここは危険だ、必要だと区長が認めた場合、そして要望したら取り付けはできるのか伺いたい。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） きょう初めての一般質問ということで、大変緊張している中に、たくさんの傍聴の方に来ていただきまして、大分上がっておりますが、先ほど笠原議員のほうから非常に迫力のある太い声で質問いただきまして、免疫力のない私といたしましては、大変萎縮しているような状況でございますが、しばし、だんだんに免疫をつけてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、早速お答えいたします。文化センター周辺の土地区画整理事業についてでございます。町では、人口増加を見込んで町内の一等地である文化センター周辺の土地を分譲住宅地として売り出すこととなりますが、今後の進捗状況を伺いたいのご質問にお答えします。文化センター周辺土地区画整理事業でございますが、今年度は、第1工区の粗造成工事を行いました。平成28年度は、第1工区では上下水道工事、道路築造工事及び調整池築造工事を、第2工区では粗造成工事を予定しております。

工事が順調に進みますと、第1工区では、平成28年度末に工事が完了し、土地の販売が開始されます。第1工区の土地は、3つの方法で販売を行います。1つ目は、12月に行いました公募により優先交渉権者に決定しているトヨタウッドユーホーム株式会社と4月には売買契約の締結を予定しております。2つ目は、町の不動産協会に仲介をしていただき、直接ユーザーに販売します。3つ目は、今公募を行っている沿道利用地を優先交渉権者に決まった方へ販売します。また、第2工区では、1年後に同じ方法で販売します。なお、これは全て予定でございますので、工事の進捗状況で販売時期が前後しますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2番目の県道40号線（藤岡大胡線バイパス）における県道142号線（旧国道354号）以南の計画についてお答えします。

群馬県に整備要望をしてきたところ、平成27年度から調査を開始し、現在、烏川を管理する国土交通省高崎河川国道事務所と調整を始めたと聞いております。当町に対しましても、交差する町道や通学路についての意見照会があり、協議を進めているところでございます。今後も整備促進に向けた要望を継続してまいりますので、よろしく願います。

なお、その他の検討中の道路としては、先ほどご指摘のありました与六分前橋線があり、この路線につきましても、毎年関係市町の首長、議長、議会の担当常任委員会委員長さんと群馬県に県道への昇格と新橋架橋の要望を行っております。

続きまして、防犯カメラの設置状況について、今年度で町内の重立った箇所への防犯カメラの設置は完備できたか、またその他にも設置計画をしているかとの質問にお答えします。

まず、現在の街頭防犯カメラの設置場所につきましては、岩倉橋北詰め、県立女子大周辺、福島橋南詰め、玉村大橋南詰め、伊勢玉大橋西詰め、五料橋西詰めに各1台の計6カ所でございます。この街頭防犯カメラは、犯罪の発生抑止を主目的としており、設置場所につきましては、警察や学校などの関係機関等と協議して選定しているところでございます。

また、近年の警察による犯罪捜査は、防犯カメラの映像の解析によるところが多いため、町が設置する街頭防犯カメラもその一翼を担うものと期待されております。

そこで、ご質問の町内の重立った箇所への設置でございますが、これまでは主に国道、県道などの幹線沿いに設置してまいりました。一方で、警察からの情報提供によりますと、路上等の同一箇所でも複数の犯罪発生履歴がある箇所もございますので、今後はそういった箇所へ重点的に設置を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、今度は自席にて質問いたします。

文化センター周辺土地区画整理事業なのですが、これ総工費のほうは、一応伺っているところでいきますと、24億5,722万7,600円ということですが、これは間違いはないですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在予定している金額でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それに何かトヨタウッドのほうの売りが13億7,500万円、そして次に一応予定で沿道と町の不動産会社の仲介に売るのが含めて、それが両方合わせてですか、これが4億3,949万6,400円ということで、合わせて18億1,441万1,400円ということで、これ簡単に差し引きをしますと、6億4,281万6,200円というこの数字が出るのですけれども、これは一応は町の持ち出しになるのでしょうか、いかがなものでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 事業費で、あとは販売価格を差し引いたものというのは、町の持ち出し、事業費として施工費としてかかる予定になってございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 一応この6億4,000万円、聞いた話によりますと、若干これよりも下がるのではないかということなのです。

それと、これ正直な話、この事業というのは皆さんどこまでわかるかしれないですけども、一等地である文化センター周辺の約7町歩をまず開発するわけです。そして、そのうちの2町歩が公園、道路、それからあれは調整池ですか、に当てはまると、そうすると実質販売できるのが、ちょうど公園が2つとらしいのです。公園が両方とも約1反前後です。300坪前後で両方、西のほうと南のほうにできるようなのです。そこで、約5町歩の土地を、これちょっと若干計算してみたところ、200棟つくるのだといった場合、これ1区画何坪ぐらいの計算で今予定しているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 1区画平均しますと、約50坪程度という感じになるかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 当初聞いた話では、何か75坪ぐらいにして、2世帯でやりたいというのだけれども、50坪ではこれはちょっと玉村町でみんな分譲しているのと余り、そんなに大きくもないし、では2世帯つくれるのかなと、そうするとまた次の代の2世の代が出るときには、また玉村町を去ってしまうのではないかと、そういう懸念があるのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町もいろんな提案を受けました。このトヨタウッドユーホームに売却するときも、こちらのほうから提案をいただきまして、やはり区画的にどうしてもこのぐらいの区画で売っていかないと、販売にも大変な負担になって、なかなか売りづらいというような状況もございました。町とすると70坪前後ぐらいで、まずは広くて大きい土地で、ゆったりとした住宅というものもあったわけですが、やはり販売者として適正な面積というのですか、販売価格等にらんだ中で提案というのを受け入れまして、これを採用させていただいたというような状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうするとあれですか、仮に町の不動産協会のほうで土地を分けていただく場合は、その50坪を超えても構わないというような考え方でよろしいのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町の不動産のほうも今現在区画を切っていただいています。こちら



もやはり売りやすい区画、やはり区画の形状等もございまして、町内業者にその区画の切り方というのをお願いをして切っていただくというふうになっていまして、買う方が何坪欲しいと言われても、それに合う区画があればいいかなというところがあります。おおむね面積的には同じような面積になってしまうのかなという感じがしています。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうしますと、町としては売りやすい価格、これ幾らぐらいを想定しているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） これは、まだこれから、今現在、トヨタウッドユーホームのほうに販売をお約束している金額というのが平米3万5,500円でございます。これにプラス、トヨタのほうもいろんな経費等もかかってまいりますので、これにプラス幾ら乗ってくるかというのがちょっとはつきりわかりませんので、これからの金額ということになってくると思います。金額的にはちょっと高目かなという感じもしております。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 今、平米3万5,500円と言いましたけれども、これ坪に直すとちょうど11万7,150円というような金額になるのですけれども、これを聞いている皆さんが高いか安いのか、その辺は検討できると思います。

それと、逆にちょっとおもしろいことやってみたのですけれども、赤字の6億4,280万円、こいつをちょっと棟数つくる予定の200で割ってみたら、何と1軒320万円町が貸与ということはないけれども、やっているような状況になってしまうのだけれども、そういう計算ではだめなのか。これは、いずれ住む人が住民税払ったりいろんな問題が起きるから、それはそのまま持ってこられないのですけれども、簡単に数字で割ってみると、こういう数字が出るというのだけれども、この点についてはいかがなものでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 簡単に割り算すると320万円ということでございますが、先ほど笠原議員さんも言われていましたように、町のいろんな公共用地、面積等も、道路だとか公園だとか調整池だとかそういうもので、もとが1ヘクタールだったものが3ヘクタール程度になってくるというようなものもございまして。そういう中での町も定住のための投資というふうにも一つ考えられるのかなというふうにも思っています。1戸1戸が負担していただくということもあるのでしょうけれど

も、町とするとやはり定住化のための投資というふうに考えていただければというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 一応投資ということで今お伺いしました。

それと、私が先ほど言いました、では住むから、ここへどうしても定住促進したいということで、よそから人を呼んでこなくてはならないと、ここへ住んでもらわなくてはならない。その場合、企業なんかの場合は、要するに固定資産税免除とかあるけれども、町としてはその辺は何も考えていないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在は、特典というのですか、そういうものについては予定はしてございません。今後の検討課題にもなるのかなというふうには思いますが、今現在はありません。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） ほぼ大体わかりました。

そして、これ、もう一度聞くのですけれども、完成はこれはオリンピックと同時だと考えてよろしいのですか。それと販売ができるのが。その辺いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） とりあえず予定とすると、28年度、来年度1工区の部分については、道路、水道、下水等の工事を行います。それで完成をした後に、トヨタのほうへ引き渡しをさせていただくということで、29年度中を考えてございます。それから、エンドユーザー、お客さんのほうに渡りまして、それから建物を建てるということになりますので、29年度中に入居できるかどうかというのは、ちょっとまだはつきりしないところでございます。2工区については、それより1年おくれという格好で進めていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） では、その辺はしっかりおくれずにやっていただきたいと思います。

そして、次に、今度は町内の道路計画について質問いたします。この道路なのですけれども、大分、正直な話、この広幹道がようやく東西線ができて、伊勢崎から高崎まで、今度利根川の端を通らなくなって、本当の町の真ん中を通して抜けるようになって、大変便利になりました。

そこで、今度は、縦軸です。南北線、この南北線が非常に早いところは、正直な話、玉村大橋がかかりまして、もう何年たちますか、十四、五年たつのではないですか。それまではちょうどバイパス

ができる、これが藤岡大胡線ということで、ちょうど広幹道とは消防署の前でちょっと高架しています。これも幅が25メートル、そして広幹道も25メートル、それでなおかつここで申し上げるのであれば、また与六分前橋線の新橋のほうも25メートルなのです。これがどうしてもバイパスの道路の規格らしいのです。だから、やはりこれくらいの道路であるのであれば、今度はどうしても玉村町の発展と定住促進を目指すのであれば、一刻も早く南北線の角淵まで行く道のある程度を見ましたら、家がそんなに動かなくも途中まで行けるのではないかと、軍配山のちょっと先ぐらいまではね。あそこで行けば、ある程度は、あそこの先はカーブになるのだけれども、その辺は設計者に任せれば、考えによっては東京都の荒川みたいにスーパー堤防の上へ通すような感じだっただけで構わないわけです。そんなことは県に任せるけれども、何としても町としては予算がついたのだから、この辺を尻をはたいて、なるべく早くやってくれということをお願いしたいことです。

そして、この辺の見通しはどうなっているのですか。ちょっとお伺いしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 南北線の関係でございますが、今現在、今年度というか、昨年、県の伊勢崎土木事務所のほうに調査費のほうがついてございます。これで、町長先ほどの答弁の中にもありましたように、調査費ということでございます。笠原議員さんの質問の中にもありましたように、今一番南側に烏川の堤防伝いに岩倉橋まで抜けるというような都市計画道路になってございます。ここいらにつきましては、烏川は国交省が直轄する河川でございます。そこいらの調整をしながら進めていきたいということで、今現在、伊勢崎土木事務所のほうに聞きますと、この高崎河川国道事務所との調整を進めているということでございます。そういう調整が進みますと、だんだん絵が描けてくるのかなというふうに考えています。そうすると、皆さんのところにお示しできるものもできてくるのかな、それがいつになるかということでございますが、まだ土木事務所のほうも、この先どういうスケジュールで進むかというものも出してもらえませんが、本日、ここでちょっと時期をはっきり言うこともできませんので、済みませんが、よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 何かちょっと私のほうで探ってみたら、15年から20年と、考えてみたら生きてはいないななどと思ったのですけれども、そのくらいかかるような感じなのですが、それはそれなりになるべく今度新町長に組合に足を運んでもらって、これを10年ぐらいに縮めるとか、また10年を8年に縮めるとか、頑張っていたきたいと、それが町の発展につながるのだと思います。

そして、それから今度、与六分前橋線なのです。これのほうはどっちかという目に見えるのが早いのではないかと、角淵の方には正直な話ちょっとお気の毒なのですが、なぜかという、これはもうできていて、そんなに距離をやらなくも済むのです。ただ、問題なのは新橋の橋の設計が伴ってきま

す。それでも今見たらば、ちょうど伊勢崎高崎線のところのあの角から行ったところの三靖工機さんというのですか、会社があって、それからずっと土手までなのですが、約400メートル、400メートルのうちに家が2軒があると、幅を25メートルとって、400と、その平米数です。これを何とか早く町で買収して、玉村町は買収までしたのだから本当にやる気があるのだと、どうか前橋市の皆さん、そして高崎市も恐らく東部の人を利用するようになると思うのです。その辺を何か話をして、協議会でもつくって、何とかこの辺を10年以内に開通できるように、そうではなくも向こうには大分今度は病院なんかできたりいろいろするので、ぜひそれをうまく利用して、周囲をよくしていかなくてはならないので、その辺を計画的には協議会開いたりなんなり、動きはあるのですか、ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 与六分前橋線の関係でございますが、こちらにつきましては、協議会を開けというお話でございます。この関係につきましては、玉村町、前橋市、高崎市と協議会を持ってございます。県央南部地域連絡道路新橋建設促進協議会というようなもので、町長の答弁の中にもありましたように、毎年関係の首長さん、議長さん、議会の担当常任委員長さん等をお願いをいたしまして、県庁で総会を開催後、県土整備部長さん、また関係課長さん等に直接要望書をお渡しさせていただいて、その中で強く要望しているところでございます。なかなか知事さん、議長さんにはお会いできませんので、こちらにも要望書という格好でお届けをさせていただいているというものでございます。

あとは、この場所を早急にまずは県道昇格という要望でございます。昨年を見ますと、前橋市のほうでは今現在の駒形線ですか、それから北側、日赤ができるところが前橋玉村線の県道昇格になった。西側から振りかえられてきております。そういう面でこちらも日赤等の開院を目指して、ぜひともというお願いはしてございますが、なかなか県のほうも、そういう要望をしますと、玉村町には利根川の橋は何本かかっているのですかというようなお話もいただいています。そういう中でなかなか厳しいところもございますが、やはり環境の変化というものもございまして、また今後も強く要望していきたい。

また、町長も前橋市等と色々な情報交換をしながらどんどん進めるのだというような意欲的なものもございまして、今後とも要望を続けていきたいというふうに考えています。よろしくお願ひします。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そこで、県が動かないのではなくて、早急に、例えば前橋市の南部の議員と玉村町の議員と高崎市の東部の議員と、これで県を巻き込まないで町だけで、玉村町が中心になって

お願いして、どこかで会合開いたらどうですか。そして、それからの話を持っていったら、そうしない限りは、上ばかりに言っている、どうも先に進まない、これ正直な話、ずっと前からこんなことやっているのだけれども、何か足踏みしてしまってどうしようもないのだと、まずそれは第一には、もうここまで来たのだということで私は思うのですけれども、利根川の向こう側の土手のところのあの木を切ってしまうというのです。正直な話、土木に言ってきたら、ある程度もうだめなら切ってもいいよと、河川敷の木です。あそこにあるケヤキの木。ここまでやって、やっぱり実力行使ではないけれども、そのぐらいやらないとこれだめです。確かにそれは県へ行けば、知事は、玉村町に何本橋かけるのだから言いますよ。では、悪いけれども、玉村町だって、群馬県の人口どのくらいいるのだと、もう200万切ったではないかと、190万になってしまって、だけれどもこの玉村町を中心とするところには100万いるのですよと、やっぱりそのくらいのことを言いながら、県会議員もやっぱり頑張ってもらえなければどうしようもない。ただいるだけのくの坊では本当にどうしようもないので、一生懸命仕事をするように、本当にもう玉村町はこれやらないと人口がやたら減ってしまって、まして正直な話、この新しい200棟の家をつくっても、何だちょっとということになるけれども、今度はこれができれば、もうどこのアクセスだって、高速道路に乗るといったって、どこまでも、はっきり言って10分で行ける地域です。その辺をアピールしながらいくのには、やはりこの辺を強力に押し進めないと、もう何だかんだ言っていたのではもうどうしようもない。待ちではなく攻めでやってもらいたいものだけれども、いかがなものでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまの新橋の件ですけれども、先般、山本前橋市長とお会いしましたときに、この問題も出て、そして前橋市のほうでは積極的に取り組んでいるということでありますし、県知事にもご面会したときに、この辺の要望をお話いたしました。笠原議員のお話の中にもありますように、やはり地元が行動を起こさないことには、なかなか進まないということでありまして、玉村町長が会議の中心でございますので、今後、私も積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

前橋市地区は、南部の商業地域及びこの力丸、そして下川淵、朝倉等の工業地域と、そして橋がかかることによる経済効果、そういうようなものまで出しております、それによる就業者数の増加というようなことも3,000人程度就業が増加するのではないかとというようなお話であります。そのほか、この北関東道とその広域道が結ばれることによりまして、太田市並びに高崎市の東口の利便性が高まるということで、これも高崎市にとっても非常に効果があるということでありますので、高崎市とも積極的に連絡をとって、3市によるこの新橋の架橋ということで早急に動きたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、玉村町側としては、今の道路を県道に昇格するということがまず始まり

でございますので、その方向に向かって着々としていきたい。それから、先ほどご提案にもありましたように、町議会並びに住民の方も含めて積極的な道路架橋に関しまして要望を出していただいて、それをもとに私どもが動くということが一番効果があると思いますので、今後とも議会でのご支援を賜りたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 町長に前向きな、本当にこれから動くというような姿勢で今話いただきました。確かにそうなのです。あの橋がかかることによって、正直な話、向こうの昭和大橋のほうまで回り込まなくて済むわけです、あの混むところを。特にこの東毛へ結んでいる354広幹道、それから行けるといことなのです。そして、ましてそこには前橋市の北関東自動車道のインターがあると、そしてなおかつ玉村町では今度、そののちょっと延長の東側には、200棟の住宅を予定していると、そして今度、今ずっと見ますと、高崎市のインターの周り、皆さん見てわかると思うのですけれども、もうほとんど三角地が平らになりました。あそこに物産店ができる。そして、周囲、今遺跡掘っています。あそこが約56ヘクタールぐらいですか、聞いてみたところによると、ほとんど食品関係の企業が来るそうです。そして、これが全部来た暁には、約3,000人の雇用が生まれるそうです。すると、3,000人の雇用ということは、正直な話、玉村町からも行ける。藤岡市からも行ける。そして、もちろん高崎市のあの綿貫だの大類などももちろんのこと、前橋市からも越境で来られるのです。どうしてもこの橋はつくらなければならない。そして、橋をつくらなければ文化的に発展しないのです。森の都の仙台市があればいいのは、広瀬川に数多くの橋をかけたからなのです。この辺をやはり倣って、玉村町も周囲の市町村と手を結んで、何とか生き残りをかけて頑張っていただきたいと、こう思っております。

それと、次に、防犯カメラの設置について質問いたします。防犯カメラなのですが、よその市町村から入ってくるところには大分警戒的にはみんな目がついたというような感じで待っています。ただ、いま一つ問題なのが、あの鶴亀橋から来るところの線はどうなのかなと、結構あそこ通らないように通るのです。私が今言ったのは、もう既に防犯カメラは、今玉村町で全部入れて幾つついているのか、ちょっと課長に伺いたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 現在までの防犯カメラの関係でございますが、岩倉橋、それから女子大周辺、それと今年度、福島橋、玉村大橋、伊勢玉大橋、五料橋ということで、現在は6基設置してございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) これは、もちろん沿道の入ってくるところに入れるというのは防犯カメラだと思うのですが、これ学校はもう全部あれですよ、学校、幼稚園、保育園、これはもうほとんど全部ついているのですか。

◇議長(高橋茂樹君) 学校教育課長。

[学校教育課長 小坂橋 保君発言]

◇学校教育課長(小坂橋 保君) 小学校、中学校、幼稚園には、もう全て入ってございます。

◇議長(高橋茂樹君) 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) そうすると、外部からの変な侵入者に関しては、大分もうわかるわけですね。はい、わかりました。

それと、今度は逆に、橋以外の町の中、例えばちょっと暗闇のところだとか、ちょっとあそこは危ないよとか、暗闇といっても、最近はLEDで一応は全部あれでしょう、防犯カメラではなく今度は防犯灯なのですが、ほとんどもう完備したという受け取りでよろしいのですか。それとカメラも共通しているので、ちょっと済みませんが。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) まず、防犯カメラの関係でございます。先ほど現在までの設置基数ということで6基設置済みということでお答えさせていただきました。新年度については、現在予算のほうで審議中ということでございますが、28年度につきましては4基の予算を計上しております。その4基の設置方針でございますが、新年度につきましては、これ群馬県の企画情報政策課というところでホームページで公表しておるものでございますが、犯罪発生不審者情報というのがございます。それが玉村町の絵でありまして、その中にひったくり、路上強盗、不審者情報、そういうデータがございます。まだまだ4基ということで十分とは考えてはおりませんが、新年度の4基については、そのような犯罪実績の箇所をにらみながら、関係各位、警察もそうなのですが、協議をしながら進めていきたいというふうに、まず防犯カメラについてはそのように考えております。

それと、防犯灯の関係でございますが、こちらについては、今年度事業を行いました。この防犯灯のLED化の考え方でございますが、現在ついているもののリプレースと、要するに蛍光管からLEDにかえると、そういう趣旨の事業でございます。

笠原議員の質問の趣旨からしますと、防犯灯の数、箇所数的に足りるかという話になりますと、今年度の考え方は、あくまでも既存のものリプレースということで実施したものでございます。

以上でございます。

◇議長(高橋茂樹君) 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) ちょっと勘違いしてあれなのですけれども、そうすると今後も防犯灯の増加は見込めるわけですね。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) 防犯灯の設置の考え方でございますが、ちょっと繰り返しになりますが、LED化につきましては、町のほうで一括、今年度リプレースを行い、電気料、それから保守管理についても全て町が一括管理するというので今年度から始めております。それまでは、防犯灯の設置につきましては、区が主体で設置をしていただいて、その設置費用の補助という考え方でやってございました。電気料については区が3割、町が7割負担ということで実施していたものでございます。今年度新たに町のほうで一括管理ということで、区長さんと話をしながら現在進めており、完成をして、この3月からリースの事業のほうに入ったわけでございますが、今言われました今後の新規の防犯灯の設置の考え方につきましては、区長さん等にはお話しさせていただいておりますが、現在、町の考え方としましては、区に事業主体というか、設置主体になっていただきまして、初期投資の費用については区で負担をいただくと、電気料及び保守管理については町が引き受けると、そのような今現在の考え方でございます。

以上でございます。

◇議長(高橋茂樹君) 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) 今の説明で大分よくわかりました。なぜまた防犯灯を聞いたかといいますと、やはり犯罪が起こるところは夜間の暗いところなのです。だから、そこに暗い中に防犯カメラの設置もしなくてはならないと、危ないところだからというので聞いてみたのです。

そうすると、町のあれとしては、今これで防犯カメラは6基の4基ですか、そうすると全部で10基つくわけですね。防犯カメラが、合計、どうなのでしょう。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) 今年度までには6基設置済み及び稼働中ということで、28年度に、今まさしく今定例会に予算のほうを4基分計上させていただき、現在審議中、この間、予算特別委員会ということで審議のほうをいただいているわけでございますが、予算のほうが決された際には、速やかに工事のほうを設置して、4基ほど増設で、28年度中には計10基の防犯カメラが設置されるという状況にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

◇議長(高橋茂樹君) 4番笠原則孝議員。



[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) そうするとあれですか、やはりここはちょっとは危険なので、区のほうで仮に要望した場合は、これはもう予算外なのでつかなくなりますか。その辺どうなのですか。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) 1つ確認でございますが、先ほど来、防犯カメラと防犯灯の話がちょっと出ておるのですけれども、区のほうで要望したいというのはカメラということよろしいですか。

[「カメラです」の声あり]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) はい、わかりました。現時点では、町のほうの考え方としては、町の予算計上で設置するというので予算上は考えております。ただし、2月に、ちょうどまさしく総務常任委員さん、下野市ですか、笠原委員長でございますが、視察のほうをしていただきまして、大変詳しい調査報告をいただいております。その中で、まさしくそこが地区の防犯カメラを設置する際の補助の話进行调查研究をいただいております。こちらにつきましては、私も含めて担当も読ませていただきました。ちょうど28年度につきましては、もう既に予算のほうが我々の要求事項としては固まった部分がございます、そのようなちょっと切り口といいますか、正直私のほうでも承知しておりませんでした。今後につきましては、そのような報告もいただいております、実績があるところもあるという認識は持ちたいというふうに思っています。

したがいまして、ちょっと28年度は、なかなか難しいのかなと思うのですが、今後、このような貴重な視察等、また詳細な報告書をいただく中で、十分町長も含めて検討といいますか、考えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◇議長(高橋茂樹君) 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) なぜそんなことを聞いたかといいますと、ごみ出しの場所があるのです。ごみ出しの場所で、何回言ってもごみ出しではないものを置いていくと、例えばテレビだとかそういうものを置いていくという苦情が来ているのです。そうすると、そこに、ある自治体ではやはりそういうところが多いところ、それとかあと、玉村町にはどうとっているか知らないけれども、持ち去り、粗大ごみの持ち去り、捨てればごみだけれども、回収すれば宝であるという言葉があるとおり、何かここでよく新聞紙なんか持ち去られる場合があるけれども、玉村町の場合は、今まで聞くと幾らか黙認していたようだけれども、だからその辺の監視をしたいというのがあるのです。だから、そういうのがもし要望に出たときはどうなのですかということを今聞いているのですけれども、今の話を聞くと、ちょっと無理だなと、だからもしそんなことではなく、余りにも出るようだったら、補正か何

かでひとつ、そんなに金額の高いものではないから考えていただいたらいいなと思うのですけれども、その点課長どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今までの議論の中で街頭防犯カメラというのは、基本的に、人的被害といいますか、人にかかわる犯罪の抑止という意味でお話をさせていただきました。今のお話につきましては、不法投棄関係、それからちょっといろいろあるかと思うのですけれども、そちらについての監視カメラにつきましては、今私が所属する課で所管するわけでございまして、この予算とは別に考えていくのであれば考える必要があるというふうに考えております。

具体的には、不法投棄の話というのも大変こちらでも苦慮している部分でございまして。やはりある程度、現在は地区の区長さんや議員さんや保健衛生の支部長さんやにいろいろ情報提供をいただきながら、残念ながら不法投棄された後、回収に行くと、ある意味後手に回っているような状況でございまして。ただ、ある程度過去の多かったという部分には、いろいろな意味で看板とか何か設置する上で、多少の被害軽減といいますか、そういう状況が見られます。ただただ実際今町内全域広がってそういう部分はあるということございまして。どうしてもひどい部分については、今言われたカメラ云々ということも対策の一つとして当然考えていかなければならないかなというふうには考えております。

以上でございまして。

◇議長（高橋茂樹君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうですね。そうすれば防犯カメラとはまた区別をして、監視カメラということで検討、ひどいようだったら検討していただければいいのではないかと思います。ありがとうございます。

ちょうど時間が5分残せということで議長の命令なので、この辺でしまいにしたいと思います。ありがとうございます。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。次に10時10分に再開いたします。

午前9時55分休憩

---

午前10時10分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、2番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔2番 渡邊俊彦君登壇〕

◇2番（渡邊俊彦君） 改めて、おはようございます。議席番号2番渡邊俊彦です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。

その前に、先般の町長選挙では、角田新町長さんが誕生いたしました。おめでとうございます。12年目の町長交代でございました。大変なことはあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ことし平成28年になって初めての本会議でございまして、傍聴の皆様には大変お忙しい中、足元の悪い中、ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

最近の世界情勢を見ますと、中国による東シナ海や南シナ海への海洋進出が盛んに行われています。日本を初めアジア諸国、多くの国から反発を買っていますが、中国は利益を主張し、一向に引き下がるような気配はありません。また、北朝鮮による長距離弾道ミサイル、あるいは核実験、シリアの内戦等国際社会においても不安材料がたくさんあります。我が国においても脅威であります。ぜひ安定した安心できる国際社会であってほしいなと考えるところでございます。

それでは、本題の一般質問に入らせていただきます。

まず、施政方針の中から質問させていただきます。第4、産業・経済分野の中から、農業振興についてお伺いをいたします。農業振興地域整備計画、これが5年に1度見直されるようですが、新たな計画的な農地保全と利用を図ると申しました。具体的にはどのようなことを考えているのかお伺いをいたします。

また、意欲ある農業者や法人を引き続き支援するとのことでありました。どのような支援を考えているのか、あわせてお伺いをいたします。

次に、同じ産業・経済分野の中で、観光による地域振興についてお伺いをいたします。人気が高まっている花火大会や歴史資産に加え、地域資源の掘り起こしや観光ルートの開発を進めると申しました。この地域資源の掘り起こしの観点から、よく話題にはなりますが、仮称ですけれども、麦秋の郷、これを利用した観光事業を進めることを提案いたします。

この地域の麦の実る時期の風景は、十分観光資源につながると考えております。この辺についてお伺いをいたします。

次に、2つ目の質問に移らせていただきます。町の人口減少が続く中、これは玉村町だけではありませんが、日本全国の問題であります。取り組みについてお伺いをいたします。

町の人口減少については、社会減、いわゆる流出人口が多いのが現状ではないかと考えますが、社会減の現状と自然減、あるいは自然増かもわかりませんが、この現状についてお伺いをいたします。

また、社会減が自然減を上回っていると思ひますが、現実はどうのような状況なのか、玉村町から転出される方々は、どんな理由で転出されるのか、分析し今後の対策に参考にする必要があると思ひます。さらに、自然増、社会増につながる政策、対策を考え、人口減少を最小限に食い止める必要があ

ると考えますが、今の町長のお考えをお伺いいたします。

次に、人口減少対策の一環として、町長はさきの選挙戦ではシニアタウンの誘致を挙げられておりましたが、具体的にはどのように進めるのか、また規模についてはどの程度にするのか、お考えをお伺いいたします。もちろん今の考えで結構でございます。

次の質問に移ります。玉村町は、県内唯一小中学校の2学期制を行っておりますが、角田町長は3学期制に移行すると選挙戦では重点政策として挙げられておりました。新年度からは当然無理な話ですが、29年度に向けて実施されるのではないかと推測いたしますが、どのような事務手続が必要なのか、また教育委員会や教育部局とのすり合わせや保護者への周知、子供たちへの心の準備等さまざまなことが想定されますが、実施についての対応をお伺いいたします。

次に、4つ目の質問に移らせていただきます。都市計画の見直しについてお伺いします。与六分前橋線を北に延長し、利根川に架橋して利便性を高めると町長は政策提言をしておりますが、この付近の都市計画の見直しのことを言っているのか、またこの地域以外の場所についても都市計画の見直しを考えているのか、どのくらいの面積を農業振興地域から除外を想定しておるのか。もちろん国や県等の許可や認可の関係もあって一概には言えないかもしれませんが、お考えをお伺いいたします。

また、利根川に架橋する関係ですけれども、先ほどの笠原議員の質問と重複するところがあるかもしれませんが、その辺についてお伺いいたします。

与六分前橋線の延長は高崎伊勢崎線ととまっておりますが、この北、利根川までの間、約400メートルぐらいかと思いますが、この道路予定地の調査費ぐらいは28年度予算に計上するなど、具体的、積極的な動きも必要と考えますが、お伺いをいたします。

また、実現のためには国、県、前橋市等関係機関との調整や連携、推進においても積極的に進める必要があると思いますが、今の動きと町長のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 渡邊俊彦議員のご質問にお答えいたします。

農業振興地域整備計画の策定に当たり、計画的な農地の保全と利用を図るということの具体策についてお答えいたします。

農業振興地域整備計画は、法、国の基本指針及び県の基本方針に基づき、町の確保すべき農用地等の面積目標を設定し、農業生産に必要な農地の確保及びその有効活用の方向性を定めるものです。具体的には、農地中間管理機構の活用による認定農業者等の担い手に対する農地の集積・集約化の促進、多面的機能支払交付金による農地維持活動の促進、農業生産基盤整備事業等による良好な営農条件の確保などにより、計画的な農地の保全と利用を図っていきたいと考えます。

次に、意欲ある農業者や法人等の支援についてですが、経営所得安定対策の加入の推進や国や県の

事業などを積極的に活用するとともに、各関係機関との連携による各種研修会などを行い、引き続き支援していきたいと考えます。

次に、花火大会や歴史資産に加え、よく話題になる（仮称）麦秋の郷、これを利用した観光事業を進めることの提案についてのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、玉村町農業委員会では、耕作放棄地の解消、農地保全、麦の作付奨励、後継者育成の推進のため、麦秋の郷を発信しています。麦秋とは、麦の穂が実り、黄金色に輝く収穫期の初夏の季節の季語であります。平成27年は、5月下旬から6月初旬ぐらいまでが見ごろとなりました。麦秋の風景は、特に麦作地帯でないところで生活している方にとって、相当印象に残る特色あるすばらしい風景と認識しておりますので、町といたしましても町内外に情報発信していくとともに、玉村町の売りとして観光事業に取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、提案の一例といたしまして、平成28年は黄金色をした麦秋風景を楽しんでいただくよう、5月下旬の見ごろに合わせて、道の駅を拠点に低速電動バス「ぐるたま」を運行したいと考えております。また、他のルートでは、玉村八幡宮を中心に県道142号線に点在している歴史資産をめぐる運行、国道354号線の東側沿道に植樹した河津桜の咲くころや田植え直後の田園風景などの玉村町ならではの自然あふれる風景を見てもらうことで、町を訪れる人たちを楽しませるものと考えております。

町の人口減少が続くが、対策と取り組みについての質問についてお答えいたします。

国は、急速な少子高齢化の進展や人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法を制定し、地方公共団体においても人口ビジョンと総合戦略の策定に努めることとされました。このため玉村町では昨年12月に、玉村町版の人口ビジョンと総合戦略を策定しました。当町の人口は、過去10年間、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、さらに平成25年には死亡数が出生数を上回る自然減となりました。社会減に自然減が加わったことで、現状のままでは一貫して減少していく可能性が高くなっています。

転出者の分析については、平成4年の人口増加率のピーク時以降、玉村町に転入した世帯の中の子供たちが成長し、大学進学や就職のために玉村町から離れていったと考えられることや、町が過去に行った転出者へのアンケート調査、平成23年9月1日から平成24年8月31日まで、1,082件、回収率30.6%であります。この結果によりますと、隣接都市、高崎市、前橋市、伊勢崎市への順でこの転出があるわけですが、その理由として住宅関係が61.3%と一番多く、このうち84%の方が玉村町の中に適当な土地がないためという回答をしておりますので、住宅用地の問題も要因であると分析しています。

町の人口減少に歯どめをかけ、定住促進を図るための施策として、現在、文化センター周辺に200戸の住宅を建設する土地区画整理事業を実施しています。この事業を完成させ、若い世代を呼び込みたいと考えております。そのための環境づくりの一環として、全小中学校に外国語指導助手(A

L T) を配置します。子育て支援として、さらに小学校の給食費の半額補助や保育時間の延長についても、実施に向けた検討を行い、教育環境の充実を図ってまいります。

そのほかに地域おこし協力隊を募集し、都市と地域をつなぐ活動の中で交流、移住体験プログラムの企画やボランティアガイドの育成等を行い、都市への情報発信を積極的に行います。

続きまして、シニアタウンの件ですが、これは国が提唱する日本版 C C R C 構想のことで、生涯活躍のまちという表現になりますが、東京圏等の元気な高齢者や中高年層（アクティブシニア）が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域のことです。導入によって東京圏等からの人口移転、関連産業や雇用の創出、ICT（情報通信技術）の利活用、多世代交流などを一体的に進めることができるメリットがあります。

町が策定しました総合戦略にお示した「玉村町版生涯活躍のまち」構想では、28年度はその規模や年齢層、場所等について、玉村町に合ったものは何であるか基礎調査を行って、玉村町にふさわしい生涯活躍のまちについて、基礎データをもとに、医療介護機関関係者や連携が考えられる大学等の有識者ヒアリングを実施し、構想をつくっていきたいと考えております。

総合戦略の施策、事業を効果的に実施し、住んでみたい、住んでよかったと思っただけのまちづくりに取り組んでまいります。

4番の都市計画の見直しについて伺いますのご質問にお答えします。

新橋については、正式名称を都市計画道路与六分前橋線と言い、「与六分前橋線を北に延伸し、新橋をかけ、交通の利便性を高め、周辺の都市計画を見直す」と、選挙公報の重点政策に掲げております。今までの状況を申し上げますと、県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会によって、平成10年より県知事、県議会議長、県土整備部長に要望を重ねてきています。議員のご質問のとおり、関係機関と連絡をとり、この路線の県道への昇格と新橋の架橋を早期に実現するため、県に強く要望していきますので、今後とも議会の皆様にもご協力をお願いいたします。

都市計画の見直しにつきましては、今後、都市計画マスタープランとの整合や技術基準などの条件と合わせながら、県との調整をしたいと考えております。

また、予定地の調査費の予算計上ではありますが、今後の進み方を見ながら、必要に応じて予算計上をしたいと考えております。

なお、3番の2学期制の問題につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 渡邊議員さんご質問の学期制を検討するための事務手続につきましてお答え申し上げます。

初めに、基本的なことですが、学年につきましては、学校教育法施行規則第59条で、小中学校の学年は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わると規定されているところであります。また、各学年で実施する教科や領域における授業時数並びに総授業時数は、学習指導要領によって学年ごとの基準が規定されております。そして、学期及び休業日は、学校教育法施行令第29条において、公立の学校の学期及び夏季、冬季、学年末等における休業日は、市町村の設置する学校にあっては、当該市町村の教育委員会が定めると規定されているところであります。本町におきましても、これらの法令に従いまして、教育委員会規則の中の小中学校管理規則で定めているところであります。

学期制の検討に当たりましては、学校の主体であります児童生徒及び教師、そして学校を支えている保護者や地域の方々、さらには有識者など幅広く考えや意見を聞きながら、現行の学期制の成果と課題、そして問題点等を明らかにし、今後の方向性を示す上でも学期制検討委員会、仮称であります。などで調査検討を重ねていくことが大切であると考えているところであります。

その際に、特に留意すべき点として、やはり学校は子供が明るく伸び伸びと自分を発揮したり、友達と切磋琢磨し合ったりしながら、自己成長を図る場であるということでもあります。誰のものでもありません。子供のものであります。そして、玉村町が目指す子供像であります「確かな力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く子供」を育成するための学期制にしていくことが求められているところであります。時間をかけ、十分検討を重ね、玉村町の子供のための学期制にしていかなければならないものと考えますし、その結果を受けて教育委員会で協議し、最終決定していくことになるということでもあります。

よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 自席からまた2回目の質問させていただきます。

それでは、1回目の質問に沿って順次質問させていただきます。農業振興地域整備計画の作成に当たりまして、玉村町のこの先の農業についてお伺いしますけれども、町の農地、耕地は、多分、正確な数字ではありませんけれども、九百五、六十ヘクタールだと思いますけれども、この農地を守っていくのに、農業者、農業従事者ですか、どのくらいの方が携わればいいのか、守っていけるのか。

また、後継者、新規就農者は何人ぐらいいるか把握しているか、とりあえずその辺をお伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 何人ぐらいでというお話ですが、かなり昔の話で、農業安楽計画というのが何か昔あったらしいのですけれども、その中では100人というふうに言われているように伺っているところでございます。現在では、体系も変わりまして、認定農業者という形になったりですか、認定農業者であっても法人という形になったりしております。法人を含めた認定農

業者ということになると、現在60ちょっとだと思います。ちょっと法人につきましては、組織が大きいので、前との比較は難しいかと思いますが、今現在では六十数名で担っているというような形になろうかと思っています。

また、新規の就農者の関係でございますが、今現在は5人ということになります。国の補助金で、一度就農いたしますと5年間補助金が出るという形のもので、まだ出ている方が5人ということでございます。最近ではそういう状況であろうかと思っています。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 新規就農者は5人だそうですが、後継者と言われる30代後半ぐらいまでの方というのはどのくらいいるのですか。把握していなければいいですが、別に。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 済みません。先ほどの5人と言いましたのは、一応制度的には45歳以下の方で5人でありまして、その方は新たに経営を別にするというような形で補助を受けているという形になりますので、後継者的になりますと、そういう親と同じ経営基盤にいるという形になりますと、別出しになりませんので、その辺は何かいらっしゃるのはもちろん把握しているのですが、数字的にはちょっと把握しておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。農業振興地域整備計画を作成するに当たりまして、やはりそういった後継者とか新規の方とかを把握しているほうがよろしいかなと思って今聞いてみたわけなのですが、玉村町のその農業に従事している今の法人だとか認定農業者の平均年齢は何歳ぐらいなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 正式には把握しておりませんが、60代後半から70近いかなというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 先ほどから話が出ている農業振興地域整備計画は、5年ごとだということですから、60代後半の人では、もうその5年後にはできなくなってしまうような状況になってしまうので、その辺を加味した中で先を踏まえた計画を立てたほうがいいかなという気はしております。



また、意欲ある農業者、法人等を引き続き支援するとのことでありましたが、担い手支援事業というのが先ほどお話があったようにありますけれども、町単独の支援、または町単独で行う事業等は考えておりますか。また、県でももちろんやっていると思うのですが、県単の事業についてはどんなものがあるのか、お答えいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 主に機械の購入ですとかそういったところが主になるかと思えます。国の事業もございますし、そういったものも認定農業者ですとか法人という要件がないと該当にならないというようなこともございますので、国の事業、それと県の単独事業、特に野菜関係については県の事業等もございます。町で実施している単独事業につきましては、余り大きなものはなくて、細かいものがいっぱいあるのですけれども、具体的なそういった基盤ごと整備するような大きなものというのはいません。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） その細かいのでいいのですけれども、一例挙げていただいていいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 例えば野菜の防除の関係なんかで、天敵によるIPMによる防除というような、ダニを使った防除なのですけれども、そういったようなことですとか、種子圃場の消毒の補助ですとか、減反にかかわる大豆関係の支援ですとか、細かいものはいっぱいあるのですけれども、よろしくをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。

日本の農業は、保護政策とよく言われていますけれども、先進国のほとんどの国が農業は保護しているのが現状なのですけれども、国でもTPP環太平洋連携協定を締結したりして、日本の農業を取り巻く環境は非常に厳しくなってくると思いますが、町の総予算から見れば、農業振興に係る予算は少な過ぎるのではないかという気もしますが、その辺の見解はどのようにお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 少ないと言われれば確かに少ないと思うのですけれども、どうしても課題が全国と同じ共通の課題にのっているというのが多くなりますので、国の政策、県の補助、そ

ういったところに頼らざるを得ないような状況もございまして、そういったところを主体に取り組んでいるわけですが、これからその自給率を向上したり、町の農業を維持、守っていくというようなことを考えますと、ますます支援は必要かなというふうには思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 国は、2018年から米の生産調整とか減反を廃止する方向で進んでいると思うのですが、町はこの制度の廃止の前から何らかの独自の振興策を計画すべきと考えますが、急にできる話ではございませんけれども、下準備とかそういったこと、もう既に動いたほうがよろしいかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 減反政策がなくなるというようなことは承知しておりまして、それも経営所得安定対策の一環という形で今行われていると思いますので、その辺が国のほうの動向がどのようになるかというのを見守っている状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 町単独ではとりあえずは考えていないと、そういうことでよろしいですか。米の価格が下がって、農家が農地を維持していくのが行く先々不安だと思いますけれども、田んぼですか、玉村町はそんな関係で、ちょっと絡み合わせる話で申しわけないのですが、玉村町では緑化率というのがあると思うのですが、これは非常に低いと思うのです。そんな中で何%か教えていただきたいのと、またこの農地、田んぼは、夏は水稻をつくって緑を保っておりますし、水田ですから水を張って、夏の猛暑の温暖化の抑制にも寄与していると思いますし、そういったことから大変有効なことをやっているのではないかと考えております。冬は麦をこの地域はつくっております。乾燥を抑制したり、北風が吹きますからほこりを抑えたり、いろんな効果があると思います。ぜひこの辺のことも考慮した中で、農業とか農家の支援策を考えていただきたいと思うのですが、今のところ考えていないらしいけれども、そういうのをこれから考えるような考えはございませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 緑化率というのは直接把握していないのですが、玉村町につきましては2つの大きな河川に囲まれるという条件、それから田んぼもいっぱいあるというようなことで、率からすればかなり高いのではないかなというふうには思っております。

それから、政策というようなことだと思うのですが、もちろん玉村町の農業を守るためには、町単独を何もやらないという意味ではなくて、当然国の動きに合わせて、それを主体にできるフォロ

一をしていきたいというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 次に、水田から畑の話になりますけれども、畑は300ヘクタールぐらいかと思えますけれども、畑作振興というのは余りこの辺は聞かないというか、奨励していないのかもしれないけれども、やっぱり道の駅ができた農業者が高齢者になったりすると、畑作の振興を促して、栽培の方法だとか栽培の講習会だとかを開いて、農地を守るといった観点から、そういったことも考えたほうがよろしいかと思えますけれども、そういった計画は考えていらっしゃるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 確かに米麦主体となりますと、経営所得安定対策というようなことで、国の支援が大分ないとやっていけないのが実態かなというふうにも思っております。一方、畑作につきまして、特に野菜と考えますと、やりようによってはかなり収益が上げられるケースもございますので、こちらのほうは、簡単にもうかる農業なんて言っていていいかどうかわかりませんが、そういった工夫次第ではやっていける要素は大きいかなというふうには思っております。そういった関係では農協ですとか農業指導センター、その辺が中心になりまして指導はやっているところでございますので、町も協力して引き続き進めていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） よろしくお願ひします。

町長にお伺ひします。ちょっとずれますけれども、国は地方創生を進めておりますが、農地の転用等の権限が国から地方に移譲されるような動きはあるかどうか知りませんが、仮にあったとするならば、玉村町の土地利用をどのように町長はお考えか、参考まで結構です。お伺ひしたいと思ひます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほど来出ております農業自体のいろんな抱えている問題でございます。農業従事者の高齢化、それから後継者不足、農畜産物の価格の低迷化、それに伴う耕作放棄地の増加、少子高齢化によってお米を含めて消費が減少している、こういうような農業を取り巻くいろんなこの状況がありますので、今後、玉村町の農業をどういうふうに進めていくかというのは、町としても熟慮しないといけないというふうに考えておりますけれども、先ほど地球温暖化についてのご意見がございましたけれども、TPPも含めて食の安全と供給確保という観点から、やはり農業を考えないといけないというふうに思っております。

そういう面では、やはり玉村町の農業がどういう形で将来なされたらいいのかというのは、いろん

な関係者の方といろいろ協議を重ねた上で、この玉村町の農地をどういうふうにしていったらいいのかということを決めていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしてもこの農産物の消費に関する消費者のご意見といたしますか、ただ生産者だけではなくて、消費者のご意見とか、あるいは考え方というのを入れて、この農作物の地産地消も含めて玉村町で生産者と消費者が顔をつき合わせて食の問題を考えていくというようなことが大切であろうというふうに考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） わかりました。ありがとうございました。

次に、観光の関係でちょっとだけ質問しますけれども、この地域に生活する我々は、麦秋、麦の実る時期を見ても何とも感じませんけれども、よそから友達なんか遠くから来ると、その風景を見ると「すごいだね」という話をよくして帰りますけれども、そんな中で電動の低速のバスを巡回して観光にするという話が先ほどございましたけれども、とにかく19キロしか出ないから、そんなに広範囲に走れるわけではないですけれども、それにあわせて、実っている麦を見て、例えばこれでつくったうどんとかじり焼きということはないですけれども、そんなようなものだと一緒にあわせて観光につなげてはと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） おっしゃるとおりだと思います。玉村町の小麦には相当の伝統がありまして、昔、農林61号ですか、相当質のいいものができていたというような話もありますので、玉村町とすれば当然そういったうどん文化というのが目指しているというようなことだと思いますので、そういったものを売りにしていくようなことも考えられればというふうには思います。

地域創生関係の中でもそういった議論もかなり出ていたようでございます。今後の課題だというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 次の質問に移らせていただきます。

人口減少対策の一環としてのシニアタウンについてですけれども、これは我々も含めてなのですが、いろんな知識の乏しい人たちがいまして、高齢者ばかりふえてしまうのでは困るのだよなんていう話された方がいましたから、私はたまたまちよっと見ていたものですから、住所地特例というのがあって、そんなことはないのだと、社会保険制度はしっかりしているのだよという話をしたのですが、そんな中で、このシニアタウン誘致についても、いろいろ制約があると思いますけれども、その辺でまず農振除外だとかいろいろクリアしなければならないことがたくさんあると思うのですけれど

も、参考まででいいのですけれども、どんなハードルがあるのか、その辺ちょっと聞かせていただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） シニアタウンというご質問なのですが、今現在は、国における名称なのですが、かつては日本版CCRCという名称を使っておったのですが、なかなかなじみにくい言葉だったものですから、現在においては生涯活躍のまちという言葉を使っておりますので、以降は生涯活躍のまちという言葉で置きかえさせていただきたいと思っております。

今回、予算の特別委員会の中でもご説明申し上げましたが、玉村町版の総合戦略の中で、玉村町版の生涯活躍のまちのあり方を検討、研究しようということで、その戦略の中に明記したわけでございます。その裏づけとして、新年度若干の調査費を計上したところでございます。これにつきましては、先進地はあるのですが、全国的には推進の方向にあるのですが、全国で263団体ほど今推進している自治体がございます。県内で申し上げますと前橋市でありますとか沼田市、みなかみ町が現在名乗りを上げているところでございます。

これから玉村町もそのあたりを目指して、これから進めていきたいと思っております。現在の進捗状況につきましては、地方版、玉村町版の総合戦略は策定済みでございますが、その総合戦略の中に明記してあるという段階でございます。ですから、今後、この生涯活躍のまちを考えるに当たっての基本計画でありますとか、あとは具体的に申し上げますと、事業計画まで策定しなければなりません。例えばそのシニア世代の方を東京圏から移住を促す場合に、こういった形で住宅を整備していくとか、また、医療介護サービスは担い手が誰になっていくのかとか、大変膨大な協議事項、調整事項がございます。でありますので、これからスタートを切るところでございますので、今渡邊議員のご質問、非常に即地的なお話だったのですが、まだそれにお答えできる段階ではないということでご理解いただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 先ほど答弁があったように、全国でも二百六十何カ所ですか、CCRCでなく生涯活躍のまちですか、そういったことで取り組んでいるようではございますけれども、モデル的にやっているとちょっとうわさでは聞きますけれども、玉村町は立地条件というか、地の利がいいですから、先ほど出た、例えばみなかみ町なんかよりはずっと条件がいいような気がしますけれども、そんな中で今課長お答えいただいた、大変だと思っておりますけれども、進めて、人口増加につながるようにしていただければよろしいかなと思うところでございます。

次に、小中学校の3学期制についてちょっとお伺いしますけれども、先ほど教育長のほうから答弁ございましたように、学校教育法の中でいろいろ決まっておりますけれども、逆に言えば、2学期制

にしたときも同じ手順を踏んだのかと思います。これを3学期制に町長の意向は戻したいという話ですけれども、それを学校ですから、教育部局はそれなりの権限があると、先ほどの答弁から解釈しますけれども、その辺について調整という言葉を使っていたようですけれども、調整したりする件についてのこの時間的なものとか、すぐにはもちろんできませんけれども、1年かかるのか、2年かかるのか、その辺をちょっとお聞きしてよろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今、どの程度かかるかということではありますが、これは今の現状をしっかり把握した上で、本当に子供のためになっているかどうか、もっといい方法はあるかどうかという視点からも、十分検討を深めていかなければいけないというふうに考えますし、昨今の子供の状況を見ていきますと、いろいろな命に関して被害者になったり加害者になったりするようなケースもたくさんあります。そういう子供たち、何が一番大事なのか、学校教育として何が一番できるのだろうか、そういう点を十分に考えていく時間が必要だと私は考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 私も1回目の質問で、保護者への周知だとか子供たちの心の準備という表現しましたけれども、そういったことで教育長の答弁のとおり大切なことだと思いますけれども、この方針についての前向きな話し合いというのですか、この調整というのですか、その辺は大変でしょうけれども、していただいて、方針に沿うように行っていただきたいなと思っておりますので、前に私も2学期制のメリットとかデメリットを聞いて、いいところも悪いところも聞いておりますので、この3学期制についての話はとりあえずわかりましたということで、次の質問に移らせていただきます。

次に、都市計画の見直しの関係なのですけれども、利根川に新橋をかけるということで、斉田上之手線を高崎伊勢崎線の北側400メートルぐらいですか、この辺について、都市計画についてお伺いしますけれども、それはこの町長の政策に上げています。それは、あの地域のことだけ言っているのか、あるいは玉村町全体の都市計画の見直しを考えているのか、その辺についてお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） もちろんあの地域に橋をかけるということですので、道路並びに橋の地域に関しましては、いろんな状況が変わってくるというふうに考えておりますけれども、それですぐにこの住宅が建つとか、あるいはお店ができるとか、そういうのが直線的に進むというふうには考えておりません。しかしながら、それによるいろんな人口の異動並びに経済効果、そして町に落ちるいろんなお金等を考えますと、やはり玉村町では必要だというふうに思っておりますし、その意味に

おきましては、あの橋の地域だけではなくて、玉村町全体にかかわる問題だというふうに考えております。そのようなことから先ほども雇用する人口が前橋市の試算では3,600人、そして経済効果は900億円というような試算が出ておりますので、早急に玉村町としても橋ができることによって、どのように玉村町が変わり得るのかというようなことを検討していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。わかりました。

その質問からちょっと広がる話なのですけれども、以前、貫井町長時代に、高崎玉村スマートインターの北側付近を20ヘクタールの商業系の施設をつくるというのを新聞報道されましたけれども、アウトレットモールなのですか、その件なののですけれども、都市建設課長はかわっていないから課長にお伺いしますけれども、その後何か変わったことというのか、進展はあったのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） スマートインター周辺の関係でございますが、今まで何年かかけてアウトレット等の誘致とかそういう話もございました。その中で、開発業者等との話の中でもなかなか状況が進まないというものもございました。また、県との調整もやはり商業施設というのはなかなか難しい、都市計画の中で問題もございました。そういう中で、近隣でいきますと深谷市、そこら辺でももうアウトレットを誘致していくということで、開発業者も決定しているというような状況もございます。そういう中で町としても今後どう進めていくかというものも検討していかなくてはいけないのかなというふうに思っていて、まだ今現在は、なかなか進行が見られないのですが、検討は進めていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 県となかなか進行、進展がないという状況のようではございますけれども、商業系に限らず、例えば流通系、こういうものに変更とかの考えはないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 一番最初に、町でもマスタープランの中では、流通系みたいな格好でいろんなものに行けるような雰囲気では書かれてございます。あとはスマートインター周辺ということで、20ヘクタールでの開発というふうに考えておりますので、今後、これをもとにして、20ヘクタールではどんなものができるかというものも、またもう一つ視野に入れて考えていかなくてはいけないのかというふうに思っております。

話が進んで途中まで来たわけですが、そこから先になかなか進まないというのが現状でございます。また、今後もどんなふうにしたらどのような開発ができるかということで、県等との調整を進めていければというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 都市計画の見直しの関係、町全体の関係はわかりました。利根川新橋の高崎伊勢崎線から利根川までの400メートルの間は、調査費は考えるというような答弁でございますけれども、あそこにはもう既に住宅もできているようでございますけれども、さらにあの地域は、これはちょっと正確ではございませんけれども、多分住宅専用地域ではないかと思うので、簡単に家が建つのではないかと思うのですけれども、農振地域ですとそんな簡単にはいかないと思いますけれども、そんな関係からなるべく早目に手を打ったほうが、手を打つというか、説明会開くなり、実際の行動に出たほうがよろしいかなと思うのですが、その辺についてはお考えはございますか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） この与六分前橋線につきましては、都市計画決定をされている道路でございます。なるべく早く渡邊議員さんも400メートルしかないのだから調査費をつけて進めていけばというお話でございます。あとは住宅が建ってしまったというようなこともございます。町とすると、町長の答弁にもございましたように、できるだけ県道昇格を進めていくと、それと県道昇格をして、それから新橋架橋というふうに考えております。

そういう面でどんな資料が必要かということになれば、そういう中で県の要望するものをそろえていきたいというふうにも考えてございます。

あとは住宅が建ってしまったということでございますが、あそこのところにつきましては、調整区域になってございます。調整区域で都市計画道路ということで道路の線も引かれているわけですが、ここにやはり農振除外等、あとは農転が通れば、やはり都市計画の中でも53条の許可申請というのがございまして、この中には木造で2階建てだとか許可される範囲の建物というのが規定されています。その申請を提出されますと、やはり県等ともそこに建築確認をおろさないとかそういうものもできませんので、やはりそういう中で地域の皆さんと話し合って、建てないように進めていくというのも一つかと思うのですが、なかなかそこしか建てられる場所がないと言われると、もうこれはどうにも、許可基準の中にあると許可をしないわけにもいかないというところもございますので、そこら辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 農振地域なのでどんどんできるようなことはなくて、少しは事務を進める側



は楽なのではないかとは感じますけれども、また最後になりますけれども、利根川の新橋については、玉村町の住民だけではなく関係の市の人とか住民とかいろいろ興味を持っていたり、利便性をよくするように望んでいるところがございますので、ぜひぜひ力を入れていただいて、完成に、先ほどの笠原議員ではございませんけれども、10年以内につくってくれよなんて言っていますが、なかなかそういう期限は別としまして進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。11時20分まで休憩いたします。

午前11時06分休憩

---

午前11時20分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、6番備前島久仁子議員の発言を許します。

[6番 備前島久仁子君登壇]

◇6番（備前島久仁子君） 議席番号6番備前島久仁子でございます。傍聴者の皆様には雨の中、足元の悪い中、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

2月より角田町長が就任し、初めての議会であります。町民の関心が高い公約や施策について伺っていききたいと思います。

まず、1つ目としましては、町の人口をふやし、活性化を図るために掲げる重点施策についての具体的な取り組みについて伺います。

1つ目は、シニアタウンの誘致、2つ目は、小学生の給食費半額と児童館の有効利用について、3つ目は、藤岡大胡線の開通と前橋与六分線の新橋建設について、4つ目は、道の駅にステーキハウスなどの新規の事業をするとありますので、その事業について。

大きな2つ目といたしまして、これは先日の予算委員会でもはっきりと答弁があったようでありますけれども、通告で出してありますので、もう一度伺いたいと思います。無人ヘリコプターによります農薬の空中散布についてでありますけれども、健康被害と環境汚染の原因になることから、早期の中止をずっと訴えてまいりました。そのことについて伺います。

平成8年から町内全域を対象として実施してきた水稻の農薬の空中散布は、既に群馬県内では玉村町と板倉町だけとなっております。農業従事者の高齢化に伴う労働力の省力化、薬剤費を初めとした生産コストの軽減を図るために実施してきたということでありまして、住宅の開発によって現在は住宅と農地が混在する中で実施してきております。町で使用している非有機リン系の農薬は、有

機リン系と同様に有害であり、空中で呼吸器系と神経系に影響を与えるために、県からは自粛の要請が出ているはずであります。こうした被害から町民を守るためにも、今年度は取りやめを検討しているのかどうかお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 備前島久仁子議員のご質問に対する答弁をいたします。

シニアタウンの誘致についてですが、国が提唱する日本版ＣＣＲＣ構想は、東京圏等の元気な高齢者や中高年層が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域ということで、玉村町にふさわしい生涯活躍のまちについて基礎調査を行い、基礎データをもとに医療・介護機関関係者や連携できる大学等の有識者との意見交換を実施して、構想をつくっていきたいと考えております。

人口移住、関連産業や雇用の創出、ＩＣＴの活用による教育、医療、介護、福祉などの公共分野への貢献、多世代交流などを一体的に進めることができる効果があると考えられますので、導入に向けて計画的に進めたいと思います。

２番目でございますが、次に、小学生の給食費半額についてお答えいたします。玉村町における小学生１人当たりの学校給食費は、年間で４万２，６００円となっております。平成２８年度の予算ベースにおける小学生の人数は１，８５３人となりますので、これで計算いたしますと、平成２８年度における小学生全員の学校給食費は７，８９３万７，８００円となります。

私の公約として、人口が減少している玉村町の状況において、町の人口をふやし、町の活性化を図るための重点施策として、子育て世代の方を玉村町に呼び込む一つ的手段として、小学生の学校給食費の半額補助を考えておりますが、現在の玉村町の財政状況をしっかり確認し、今後対応していきたいと考えております。

次に、児童館の有効利用についてのご質問でございますが、児童館については、国がまとめた児童館ガイドラインに次のように示されております。児童館は、「すべての国民は児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」という児童福祉法の理念に基づき、それを地域社会の中で具現化する児童福祉施設である。ゆえにその運営理念を踏まえて、保護者を初めとする地域の人々とともに、子供の育成に努めなければならない。また、１８歳未満の全ての子供を対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子供を心身ともに健やかに育成することを目的とすると提示されております。

さらに、児童館ガイドラインでは、児童館の機能・役割、家庭・学校・地域との連携、児童館長・児童厚生員の職務等について言及するとともに、具体的な活動内容についても提示しております。現在、５つの児童館では、このガイドラインで提示されている次のことを行っております。

１、遊びによる子供の育成、２、子供の居場所の提供、３、保護者の子育て支援、４、子供が意見

を述べる場の提供、5、地域の健全育成の環境づくり、6、ボランティアの育成と活動、7、放課後児童クラブの実施、8、配慮を要する子供の対応の8点でございます。

ただし、児童館の現状といたしましては、利用者数が増加している放課後児童クラブの運営が業務の大半を占めており、その他の事業については需要に十分応えられない状況にあります。今後、放課後児童クラブにつきましては、児童館という枠にとらわれることなく、例えば小学生の放課後等の居場所づくりを目的とした放課後子供教室と一体的に、または連携して放課後児童クラブも行う放課後子ども総合プランといった方法で、身近な小学校内に必要なスペースを確保して実施することも検討してまいります。児童館の有効活用を進めるためには、放課後児童クラブの待機児童の解消とあわせて行う必要がありますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、3、藤岡大胡線の開通と与六分前橋線の新橋建設のご質問にお答えします。玉村町と東西市町村を結ぶ東毛広域幹線道路は、平成26年8月に全線開通しました。この主要幹線道路の整備により、移動時間の大幅な短縮や交流人口の増加及び生活圏の拡大等をもたらし、玉村町に新たな活力基盤が創出されました。現在、東毛広域幹線道路は、伊勢玉大橋前後の4車線化を残すのみとなり、平成28年度中には全線4車線化となる予定です。

一方、玉村町を南北に結ぶ主要幹線道路として前橋市を結ぶ都市計画道路与六分前橋線、高崎市を結ぶ都市計画道路南北幹線が都市計画決定されているところです。都市計画道路南北幹線のうち県道綿貫篠塚線の上飯島交差点から岩倉橋までのバイパス計画については、主要地方道藤岡大胡バイパス（角刈工区）として、伊勢崎土木事務所が本年度から調査検討を開始しました。今後も整備促進に向けた要望を継続してまいりますので、よろしくお願い致します。

また、与六分前橋線は、正式名称を都市計画道路与六分前橋線と言いますが、この道路につきましては、渡邊議員へのお答えと同じになってしまっていますが、県道への昇格と新橋架橋を県へ強く要望していきますので、議会の皆様にもご協力をお願いします。

道の駅にステークハウス等の新規事業についてでございますが、これについてお答えいたします。重点施策としてお示しさせていただきました本件につきましては、他の道の駅などの差別化を図り、玉村宿の特徴性を創出する観点から発想した新規事業でございます。道の駅につきましては、もともとドライバーが立ち寄る休憩施設からスタートしておりましたが、現在では全国で1,000カ所を超え、道の駅自体が目的地となり、まちの特産物や資源を生かして、特徴性を創出し、人を呼び、地域に仕事を生み出す拠点へと独自の進化を遂げ始めてきております。

このような状況の中、玉村宿につきましても特徴性を生み出すことが急務であると考え、今回、肉をテーマにした道の駅事業として提案させていただいたものでございます。

玉村町は、そもそも肉の加工商品とのつながりが深く、そこが他の市町村と比べて特徴的なところであることから、肉をテーマにした事業を推進することが地域の特徴性を創出することにつながるものと考えております。肉をテーマにした肉グルメに目を向けてみますと、食肉の種類といたしまして

は、牛、豚、鳥、または調理方法も、焼く、煮る、蒸す、揚げる等さまざまな展開が可能であり、また栄養バランスや味に変化をつけること、地産地消の観点から、肉だけでなく地元野菜と絡めて検討することが必要と考えております。

群馬県では、究極のおもてなし料理といたしまして、すき焼きを全国、そして海外にも発信していくため、すき焼きプロジェクトを進めている状況でございます。本プロジェクトは、すき焼きの具材として必要なものが県内自給率100%であることから、県産食材の消費拡大を図るため始動したプロジェクトでございます。本事業を推進するに当たりましては、このような可能性や県内の状況を勘案し、さまざまな肉グルメの展開手法や可能性を幅広く検討し、より効果的で玉村宿に合った事業を洗い出していくことが必要であります。

また、本事業が玉村町の売り上げ向上のみを目的とした事業ではなく、道の駅としての根幹機能であります地域振興機能の向上につながり、地産地消、雇用の促進、産業振興など幅広く地元還元できることが大前提でなければならないと考えております。

玉村宿の産業振興機能を向上させることで、人を呼び込み、それが自然と売り上げ向上にもつながってくるものと考えております。

次に、無人ヘリコプターによる農薬の空中散布は、健康被害と環境汚染の原因となることから、早期中止をについてお答えいたします。無人ヘリコプターによる農薬の散布につきましては、平成8年から農業従事者の高齢化に伴う労働力の省力化、生産コストの軽減を図るなどの目的により実施してまいりましたが、町民の健康への影響や食の安全への意識が高まり、また水稻の全作付面積に占める散布実施面積の割合が低下していることから、運営コスト面への影響などを総合的に判断し、平成28年2月29日に開催された玉村町無人ヘリコプター病虫害防除協議会において、平成28年度より協議会を実施主体とする無人ヘリコプターによる農薬の散布は実施しないことに決定いたしました。

今後、町及び協議会といたしましては、各関係機関と連携し、生産者への周知、指導、支援等を行うとともに、また中止による農業及び環境への影響などを検証していきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

大変うれしい発言がありましたので、無人ヘリコプターの農薬の空中散布は、念願でありましたけれども、健康被害、そして最近アトピーの子供たちがふえている、アレルギーがふえているということで、その健康の被害を心配されている保護者の方たちも大変ふえておりました。空中の農薬の散布が中心になるということで大変うれしいことだと思っております。しかしながら、農業従事者の高齢化は進んでおるわけでありまして、空中の散布はしなくても地上のその農薬の散布はどうしても必要であるかと思えます。高崎市などは、苗床に散布するときの補助金として、プリンスという銘柄で

出しておりますので、そういうことも今後は検討しながら、農業に携わる人たちへの援助を続けていただければと思っております。

それでは、町長の公約のことに触れさせていただきますけれども、町の人口の減少は、少子化ではなくて流出だということで、町長の公約の中には随分書いてありました。もちろん転入者よりも転出者が多ければ流出ということだと思えるのですけれども、今、日本全体の人口が1億2,000万人おります。行く行くは1億人を切って9,000万人ぐらいになるだろうというふうに言われております。そして、群馬県でも今200万人に届こうとしていたところで、また人口が減ってきておりました。群馬県でも20年後、30年後には人口が160万人にも140万人にも減少していきだろうというふうにこれ言われております。これは、さきの監視体制機構の中でも県の職員の方がそういうふうに、20年後、30年後の人口は、予想ができないけれども、160万人、140万人に減っていくであろうということで答弁をしておりました。私が子供のころ上毛かるたというものをよくやっております。その中では、「力合わせる160万」というふうに言って、それを一生懸命練習して覚えた記憶がありますけれども、私が子供のころは「力合わせる160万人」ということで群馬県の人口ということを捉えておりましたけれども、二、三十年後にはその人口まで減っていくのではないだろうかということが予想されるわけでありまして。

そして、玉村町も大変少子化が進んできておりました。ことし成人を迎えた若者が477人おりました。先日、中学校の卒業式に出ましたら、中学生、15歳でありますけれども、2つの中学を合わせても約340人、そして昨年1年間で生まれた子供は250人です。今20歳の子が477人、去年生まれた子が250人、既に20年間で半分となろうとしているのです。これはまさしく少子化であるわけで、これは事実でありますけれども、この現象を町長はどのように捉えておられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 備前島議員が言われるその数字、これはまさにそのとおりで、玉村町だけではなくて日本全体が少子化、人口減少というような状況になってきているというのは、誰もが認めているわけでありまして。高齢化になって、新しい出生者が少ないということでありまして、当然年数がたつに従って人口は減ってくるということでありまして、この少子化の問題では、出生率を上げるということもありますけれども、なかなかこれは人口を維持する出生率を上げるまでにはなかなか至らないということでありまして。

それとともに問題なのは、人口の一極集中化ということで、この辺では東京圏に若い人が集中して居住をするというようなことがございます。それによって若い方が東京圏に異動しますけれども、東京で若い人は、やはり生活の大変さや居住空間の問題から、やはり子供さんを余り持たないといひますか、子供さんの出生率が上がるということよりは、むしろ下がるということが言われていまして、結果的には人口全体が減っていくというようなことではあります。東京圏に一極集中することによっ

て東京圏の人口はふえていきますけれども、将来にわたってずっとふえ続けるかどうかというのは、なかなか問題があるわけであります。

そのようなことを考えますと、玉村町に若い人、大変失礼ですけれども、この出生可能な女性の方が玉村町に入っただけというようなことがとりあえずは人口を自然的にふやすということにつながるだろうというふうに思います。

実際には、今のままでは、この間も国勢調査がありましたけれども、女性の人口は平成22年の人口では1万9,017人ということでありますが、27年の女性人口は1万8,617人ということで400人ほど減っております。これは、2.1%の減ということでありますけれども、これを20歳から39歳の女性に限ってみますと、22年が4,751人おりましたが、27年では4,261人という490人、率で言いますと10.3%の減ということで、特に玉村町におきましては、この若い女性の人口減が際立っているということがございます。

こういうようなことから人口をふやすというのはなかなか難しいことではありますけれども、女性の特に子育てをするべき女性の方の人口をふやすために、子育て支援あるいは居住空間の拡充、充実というようなものをやはり政策的にやる必要があるというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 確かに少子化が進み、そして玉村町でも高校を卒業した子供たちの約7割が玉村町から外に出ていくというような傾向にあるようです。一極集中、東京に集中する人口を何とか地方に、地方が活性化して、そして地方に戻そうではないかということは地方創生ということで今国が進めているわけでありますけれども、なかなか東京に行った子供たちがまた町に戻ってくるかということを考えますと、働く場所、学校、そういうものもろもろ考えますと、なかなかそれが難しいところであります。

そして、先ほども町長が言われましたように、若い女性が減っていくということでありまして、子供を産んでくれるのは、その若い女性でありますので、その女性がいけないことには出生率を上げることもなかなか難しいわけであるのですけれども、玉村町もそんな中で町長が打ち出したその公約のところ、シニアタウンというふうにありましたので、大変若者がだんだん減っていく中で、そのシニアばかりのタウンにして一体活性化が図られるかなということも懸念したものですから、今回質問をさせていただいたわけであります。

玉村町は、他市町村に比べますと、若干ではありますけれども、若者の層がまだ厚い町であります。しかし、騎馬戦状態の4人が1人の高齢者を担いでいたのに比べて、だんだん、だんだん肩車状態になってくるわけでありまして、1人の若者が1人の高齢者を支援していくというような、これは高齢化率を見ますと非常に高いのが玉村町であります。ですから、そこにシニアタウンの建設がいいものかどうかということで懸念はしておったわけであります。若い人を何とか入れる施策を考えなく

てはいけないということで、先ほどから聞いておりました。その中には生涯活躍のまちということで、そのシニアの力をかりるということで、それはもっともでありますけれども、今後、玉村町だけを考えても、シニアはどうしてもふえていくわけで、少子化が進み若い人が減っていくということは、玉村町だけだつてシニアであふれるような状態になってくるわけなのです。そこにシニアタウンという東京からのシニアを呼び寄せるということで、果たして玉村町だけでいっぱいではないか、そのシニアのことをまず考えなくてはいけないのではないかとことを思うのですが、その点はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） シニアタウンのことと玉村町の高齢者に対する福祉と申しますか、その辺の問題でございますけれども、一般的に今回高齢化率が高い地域で、もう高齢者が減ってきているという現状はあります。ですから、群馬県だけではなくて東北地域、こういうようなところでは高齢化率が高く、なおかつ高齢者が減ってきているということが重要な問題になってきておりますし、例の日本創成会議が出しました地方消滅というのは、まさにこの地方がなぜ消滅していくかというようなことになるわけでございますけれども、高齢者がふえていくうちはまだいろんな地域でやることはいっぱいあるわけでありまして、高齢者が絶対数が減ってきますと、高齢者に係るいろんな施策がやらない状況になってくるということで、例えばガソリンスタンドとかコンビニとか、そういうような地域で生活を担う産業が衰退して行って、介護だとか医療だとかもそれに係る人がいなくなっていくということで衰退していくということで、地域の維持ができなくなっていくというのがこの消滅地域の主な方法と申しますか、消滅していく過程であります。

玉村町の場合に、シニアタウンをつくると、なおこの高齢者がふえて、町の財政を圧迫して大変なのではないかというようなご意見でございますけれども、玉村町は、実際にはこれから高齢化率が、今22%ぐらいだったと思っておりますけれども、それがさらに増加して、高齢者はふえてくるということであります。高齢者がふえてもシニアタウンというのは、この介護、医療が必要な人ばかりの高齢者が東京から入ってくるというわけではありませんでして、アクティブに活動できる高齢者を含めて人を呼び寄せるといふ形の人口の移住ということでございます。

そういうようなことを考えて、いろんな施策をしてもすぐ効果が出てくるわけではありませんし、今から若い女性に入ってきていただいて、子育てに必要ないろんな施策をしても、その子供たちが生まれて、そしてそれに人口がふえていくには10年、20年かかるというようなことでございます。そして、その子供たちが教育をし、そして都会に出ていってしまうというようなことだとまた困るわけでございますが、その10年、20年の間は高齢者が減ってしまつては町自体が衰退していくということでございますので、高齢者をふやすという政策が必要でございます。

私の公約の中では、財政の健全化というようなことも掲げておりますけれども、そのような場合に、

病気の方、あるいは介護が必要な方を最後までもちろん玉村町で面倒を見るということでございますけれども、やはりこの活躍できるような高齢者、あるいは中高齢者に入っただいて、それぞれの役割がしっかりと果たせるといいますか、地域に入っただけのような高齢者の方に来ていただくということが一つは必要であろうというふうに思います。

今回、シニアタウンとしての予算等はついておりませんが、今まで町でやってきましたような、あるいは今回ついておりますような地域おこし協力隊、あるいは交流促進事業、こういうようなものは都会から玉村町のいいところを見出さしてもらったり、あるいは地域に、玉村町に入っただいて、都会からこちらに入っただけのような状況をつくっていただくというようなこともありますので、これがまたシニアタウン構想、玉村町版のシニアタウンというのはどういうふうにあるべきか、あるいは都会の人たちはどう考えているかということを検討する一つの方策でもあるというふうに考えております。

いずれにしても、高齢者に入っただけということがすぐ玉村町の医療費、介護費が増加して、町の財政が大変になるというふうには私は考えておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 大変丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

玉村町でも高齢化が進む中において、いつまでも元気で活躍できるように、ボランティア活動ですとか生涯学習ですとか、そういうものを生かしながら、また町に携わったり地域に携わって、どんどん地域に出ていくような元気な居場所づくりですとか、そういうものを進めながら、町はこれからは高齢化が進んでいくわけでありますので、そうした人たちの策も一生懸命進めさせていただきたいと思えます。

その中で、若い人たちが少しでも町に定住してほしいということで、小学生の給食費の半額負担ということ公約のほうに挙げておられますけれども、小学生だけに限ってその給食費を半額にするというその根拠は何でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 子育て支援ということから小学生の給食費ということで考えたわけでありませんが、重点施策ということでございます。これは、今後関係者と協議して実行していきたいというような思いでございますが、町の予算、あるいはこの財源をどこから捻出するかというようなことも私実際にこの考え、ここからというような具体的な数字、あるいは方向が出ていなかったものですから、とりあえずは小学生という形でありまして、基本的には、幼稚園、そして小学校、中学校というふうにできればしていきたいというふうに思っております。

ただ、その予算的な裏づけというものは、今後私の町長の時期の中で検討して、ぜひ小学生からま



ず半額補助というようなことでやっていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 今、小学生の給食費は3,550円であります。私が調べましたら人数は1,865人で、1年間の給食費は、小学生8,000万円です。ですから、これを半額にするとしますと、約4,000万円を町から持ち出しということになっていくわけであります。玉村町でもひとり暮らしの高齢者がふえたり、年金生活をしている人が多いわけでありますけれども、この4,000万円という金額も税金であります。税金から出すということでもありますから、大変高齢者の人にしてみれば、私たちもそうした給食費を払って子供を育ててきたよということと言われるのは事実であります。

そして、1カ月3,550円で給食が食べられるということは、私は本当にありがたいことだと思っております。これが小学校、中学校は給食でありますけれども、高校へ行きますと手づくりでお弁当を持たせます。そういたしますと、本当に3,500円、4,000円ぐらいで給食が食べられるということは、親からしてみると大変ありがたいことであって、私はそれこそが給食のありがたさを子供たちに教える本当のいい機会であると思っております。そして、それこそが食育につながると私は思っているのです。ですから、本当に自分でお弁当をつくってみて、給食のありがたさがわかるわけであります。

ですから、人間というのは給食費を半額してもらったからうれしいと思うか、また半額だったら全部無料にしたらどうかというようなことにもやっぱりだんだんなってくるのではないかなというふうに思うのですが、ただその半額にするのがいいのか、無料にするのがいいのかということは、これからも議論をしていかななくてはならないということでもありますけれども、先日も50歳以上の方20人ぐらいに聞いたのです。給食費の無料化ということはどうのように考えますかと、皆さん孫のいる世代の方たちでありますけれども、自分の子供が食べる給食費ぐらいは親がこれはもう責任を持って出すべきではないか、自分の子供が食べるものですよというふうな回答が多かったので、ちょっとお伝えしておきたいと思えます。

そして、今、玉村町は給食センターから給食を運んでおります。大体11時半ごろに各学校にみんな運んでいくようで、子供たちが食べる12時過ぎには、残念ながら給食はみんな冷めてしまっております。冬の寒い中でも給食を食べるのに、おみそ汁ですとかご飯が冷たい状態になってしまっておりますので、私はこの年間4,000万円ほど給食費半額ということを訴えるのであれば、私は、各小学校、中学校に自校式の給食室を設けて、そして温かい給食を提供していくことのほうが子供たちにとっては行く行くはいいのではないかなというふうに思うのですが、そのような検討は町長はされたことはありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 特にありませんが、給食が冷めて困るのではないかというのは、また別の次元の問題だろうと私思っておりますが、これも改善しなければいけないことだと思います。

ただ、給食費を半額にするというのは、若いお母さん方の負担を減らしたいということでございますので、これは町政をやっていく上で何を主眼としてやっていくかということの置き方の問題であろうというふうに私は考えております。ですから、いろんな方のご意見があると思いますが、そのような方のご意見も聞いた上でやりたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） さまざまな角度から検討していただきまして、その給食のことについては検討していただきたいと思っております。年間4,000万円ずつかかるということでもありますので、今、自校式の給食はどうですかということで提案させていただいたわけでありまして。

それから、先ほどから出ております藤岡大胡線の早期の開通、そして与六分前橋線の新橋、これも町長が今、新橋建設促進協議会の会長であると思っておりますけれども、今年度はもう18年目になりますか、この要望書を毎年県のほうに出しております。私も経済建設常任委員長有的时候には、町長と県議と一緒に県のほうに要望を出してまいりました。しかし、知事はずっと言っておられるのは、橋と橋の間が10キロということをよく言っておられます。玉村町には、今、福島橋があります。玉村大橋、そして伊勢玉大橋、五料橋、そして岩倉橋がありますが、そのどれも大変近くて、10キロあいてるところなんかはもちろんありません。ですから、どう要望していくのかということが大変大切ではないかなというふうに思います。

以前に、玉村町議会と、そして前橋市議会との懇親会を行ったことがあります。もう何年も前でありましたけれども、そのときに新橋の建設を進めたいと玉村町の議長が話をしましたところ、同じテーブルに座っておりました前橋市の市議たちが「新橋、新橋と言っていますけれども、何の話ですか」と、こういう答えだったのです。説明しましたら、前橋市から玉村町に行く機会というのはそうそう見当たらないと。ですから新橋、新橋と玉村町の人たちは言っているようですけれども、私たちはその必然性、必要性についてはちょっと疑問ですねということが前橋市の市議からも大変聞かれて、私はこれほど玉村町と前橋市との間にもう温度差があるかなというふうにかなりショックだったわけでありまして。ということは、橋というのは一方だけが要望してできるものではありませんので、これは玉村町から一生懸命熱いオファーを送って、何とか新橋をかけてほしいというふうにならざる言いつけておりましたが、前橋市側の温度が、そんなにその橋が必要ですかという温度であると、大変これはまたできるものもできなくなっております。ましてや知事が橋と橋の間は10キロだという認識でいるというふうに思っておりますので、大変これは時間がかかるのかなということを思っております。

そして、高崎市と玉村町と前橋市と、その新橋建設の促進協議会を行っているわけでありまして、

毎回出席するのは玉村町の町長だけでありますので、こういうことも前橋市側にも強く要望をして、要請して、そしてともにやっていかななくてはならないと思っておりますが、その辺の意気込みと決意を町長に伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変参考になるご意見いただきまして、ありがとうございます。

10キロというのがありましたけれども、やはり時代は動いておりまして、なぜその橋が必要なのか、その橋をかけることによってどういう効果があるのかということが大切なのだろうというふうに考えております。今度、高崎駅の東口に全面的な改革が行われるというふうに聞いておりますし、特にその雇用、あるいは経済効果というのは非常に大きいということがありますので、この前橋市、玉村町、高崎駅東口、それから鉄道で前橋駅、新町駅というような利用者等々、その橋ができることによってどのような利便性、あるいは経済効果があるのかということをも十分説得するようなものをつくって、知事に持っていかないと、なかなか同意が得られないのではないかなというふうに思います。前橋市の議会にもいろいろご説明に伺いたいと思っておりますけれども、玉村町の議会での皆さん方の意識、あるいは議会でのご決議がいただけないと、なかなかこの問題は進まないというのが実情でありますので、今後ぜひとも議会の皆さんのご支援をお願いするところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ここにいる玉村町議会で反対する人はもちろんいないと思っておりますので、しっかりと町長がリーダーシップをとっていただいて、他市にも働きかけていただいて、強い働きかけをしていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、道の駅のステーキハウスについての質問でありますけれども、町長は、現在の道の駅のこの課題は何だと思っていらっしゃいますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） やはり先ほど道の駅の意義は申し述べましたけれども、特徴、これがやはり十分でないというようなことがあるというふうに思っております。

それから、今後、このままで行きますと、高崎市に物流館ができて、いろんなものも高崎市で販売するというようなことも聞いておりますので、早急に玉村町での道の駅の利用方法、あるいは販売する物品、玉村町の特徴的な道の駅の利用方法というようなものを考えないと、今後の方向性を早急に検討しないといけない段階に来ているというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 先ほど来から肉グルメを展開していくということでありまして、地元の野菜を使ったり、そしてお肉を使って地域の活性化を図っていくのは大変すばらしいことだというふうに思います。私もステーキ大好きでありますので、どんどん進めていただきたいとは思いますが、どこにどのような形で、それを今の道の駅の中に展開していくのでありましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 詳細につきましては、また関係者と協議の上検討していきたいというふうに思っておりますけれども、ステーキハウスというのにこだわっているわけではございませんで、例えばステーキハウスということがございます。つくる場所、あるいは方法等は今後検討していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 昭和村の道の駅はごらんになったことがあるかどうかわかりませんが、足湯があって、誰でも足湯に入って、そして隣にはバーベキューをする会場もあります。昭和村の野菜を使って大変おいしいバーベキューができるということで人気でありますけれども、そういう形で何か新規事業として、新しいものを取り入れて町の活性化につなげていっていただきたいと思っておりますけれども、ほかに道の駅で考えられる新規事業があれば教えてください。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後0時10分休憩

---

午後0時10分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどから町長のほうから答弁をさせていただいておりますように、やっぱりその特徴性、差別化、特に高崎市のほうに新しいのができるというようなお話もありますので、そういったことを観点に考えていきたいというふうに思っております。

特に玉村町は、食肉卸市場があるという立地、それから全国で1カ所の食肉学校というのもございます。こちらのほうとしてもある程度新しい製品を売り出すようなお話も出ておりますので、そういったようなものも、肉の駅を通じて販売していくというような新しい取り組みもあるようでございます。そういったこともありますし、今のところ豚肉のほうはある程度活用したメニューというのはあ

るのですけれども、牛肉というのがなかなかできない状況にありますので、具体的に何をするというのはなかなかお答えにくいところにありますけれども、そういった立地条件を生かした特色のある方向でメニューですとか新規事業を考えていければというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） これからカレーで地域おこしをしていこうとしているときでありますけれども、その牛肉でまちおこしですとか、そういう特徴を立てて進めていただきたいと思います。

残念ながら本当に現在の道の駅は、これといってなかなか特徴がないのが課題といえますか、残念な部分であります。食事どころを見ましても、玉村町産のこれを使ったものというものが特に見受けられません。ですから、あそこの道の駅に行って、これが食べたいとか、あれが買いたいとかというそういうものがあれば、人は寄ってくるのではないかと思います。一度行ったけれども、これといったものがなかったので、もうそんなに足を運ばないという声が聞かれるのですけれども、特徴というものを本当に打ち出す必要が今後あるかと思っておりますので、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

では、これで一般質問を終わりにします。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

午後0時12分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、1番月田均議員の発言を許します。

〔1番 月田 均君登壇〕

◇1番（月田 均君） 議席番号1番の月田です。議長の許しを得ましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。傍聴人の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

議員になってから初めての一般質問ですが、これから玉村町、また玉村町に住む人のために全力で取り組んでいきます。今後ともよろしく願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。1月の町長選挙のときに出た項目を2つ、今1つ気がかりになっている項目1つについて伺います。

では、1つ目の質問、道の駅についてお聞きします。道の駅は、休息機能、情報発信機能、地域の連携機能の3つの機能を持つものとして1990年前後からスタートしたようです。今から25年ほ

ど前になると思います。私が初めて道の駅という言葉聞いたのは、もっと後、17年ほど前、1999年だと記憶しています。当時、354号バイパスの工事が文化センターの裏側で高盛りで工事が始まっておりました。このまま工事が進むと玉村町全体が高盛り土になってしまう、これはまちづくりの面から見て好ましくないということで、志を同じくする者が集まり、広幹道を考える会というのをつくりました。そして、平面化への署名活動を始めたわけです。

毎週日曜日午前、冬も夏も続けまして、2年ほど続けたのですが、署名の数は8,000人以上になったと記憶しています。その署名活動の中で、道路を平面化すれば道の駅ができて、町が栄えるのだと一緒に署名活動をしていた先輩が話していました。このとき初めて道の駅という言葉を知りました。その道の駅、何か新しい響きで可能性を感じたことを記憶しています。

ところで、その道の駅、でき上がってみると、一般の評判は余り好ましくない。販売しているものは他の道の駅と余り変わらない。4時ごろになると野菜がなくなってしまう。売り場が狭い。また、外観が玉村宿のイメージに合わない。確かにピンク色で合っていないと私は思うのですが、さらに売り上げも目標に達成しない。赤字だとのこと、来期以降はもっと赤字が増加する、そんな話が出ています。

しかし、道の駅玉村宿、私の考えていたより大きく立派に見えます。いっぱい人が入っているということで、そこで道の駅の3つの機能、休息機能、情報発信機能、地域の連携機能、この3つから見て、実際どのように評価しますか伺います。

また、運営状況は、現在どのようになっていますか。そして、今後の見通しはどうか、その辺をお聞きます。

続いて、2つ目の質問、学期制変更についての件についてお聞きます。午前中の一般質問の中で、3学期制の移行の件が取り上げられていましたが、周りの市町村から見ると、玉村町は2学期制をうまく活用して成果を出しているという評価を得ているようです。玉村町が2学期制を取り入れた経緯と2学期制の意義、また2学期制の成果はどのようになっていますか伺います。

続きまして、3つ目の質問、ちょっと私が今気がかりなのですが、屋外広告物規制について伺います。東毛広域幹線道路が開通して交通渋滞が大幅に緩和されました。しかし、大きな問題も発生しています。騒音の問題と看板の問題です。今回は、看板の問題についてお聞きます。

広幹道が開通し、玉村町南玉、下之宮地区の道路の横に看板が立ち始めました。このまま放置しておくと、看板通り玉村町になってしまう。玉村町を麦秋の郷として売り出そうとしているときに、麦秋の景観が見るに値しなくなってしまう。至急条例で規制する必要があるとのこと、議会でも何度か質問がされています。また、群馬県は、平成27年度までに県内の全市町村が景観行政団体となり、景観計画を作成し、景観行政を推進するよう支援しています。玉村町の周りの多くの地域、伊勢崎市、前橋市、高崎市、太田市、藤岡市などは既に景観行政団体に移行し、条例を制定し、屋外広告物を規制しています。これらのことを踏まえて質問します。

今後の町の景観行政についてどのようにお考えですか。また、町の景観行政の今後の計画についてお聞きします。

また、町の条例ができるまでの間、広告物をどのように規制するかについてもお聞きします。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 月田均議員の質問についてお答えいたします。

まず、道の駅玉村宿の現状と今後についてということでございますが、道の駅としての休息機能、情報発信機能、地域連携機能から見て、道の駅玉村宿をどのように評価するかということでございます。そもそも道の駅は、道路利用者に快適な休息と多様で質の高いサービスを提供する施設で、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に付与する公共施設でございます。その根幹となります機能が休息機能、情報発信機能、そして地域振興機能でございます。

玉村宿では、まず休息機能としましては、大型車両も含めてどなたでも利用できる大型駐車場と、24時間利用可能な公衆トイレを完備しております。公衆トイレにつきましては、国道354号の将来交通量から算定し、混雑時でも十分対応できる便器数を確保しているとともに、清潔で快適なトイレ空間を常に提供できるよう365日の清掃を行っております。

また、公衆トイレには、おむつがえシート、身障者用のトイレにはオストメイトなども完備され、さまざまな利用者ニーズに合わせたサービス機能を持たせております。

さらに、ことし2月には、環境に配慮した次世代自動車の普及を目指すことを目的として、EV充電器を2基整備し、電気自動車への充電サービスを開始いたしました。

道の駅施設内には、お土産品などを購入できる物販スペースのほか、お食事どころ、休息スペースなどがあり、ドライブ途中に必要とされる休息サービスを提供しております。また、小さいお子様連れにも配慮し、授乳スペース等を提供する赤ちゃんの駅も整備され、玉村宿の特徴の一つでもあります。

次に、情報発信機能についてでございます。玉村宿では、町の情報発信拠点としてさまざまな情報を発信しております。その中心を担う情報発信センターでは、町の観光情報を初め周辺地域の情報、ドライバー向けの道路交通情報、天気予報など多種多様な情報を来場者に提供しております。

また、情報提供装置としまして、無料公衆無線LANを整備し、来場者が所有するスマートフォンやタブレット端末などを使用し、容易に情報が取得できる環境も構築しております。

次に、地域連携機能についてでございます。玉村宿での地域振興機能を活性化するためには、地域連携機能の充実が不可欠なものであると考えております。玉村宿での販売を通じて築く生産者、出荷者との連携、運営に当たっての地元雇用の創出、コミュニティ施設としての利活用、各種イベントへの参加など、地域の皆さんにさまざまな分野で参加、支援していただき、玉村宿との相互扶助の関係

を築くことが地域振興につながるものと考えております。

また、昨年も実施しました県立女子大との連携事業も引き続き行い、地域活性化の担い手の育成の場として活用していただくとともに、若い人の感性から生まれる新たな発想なども玉村宿の運営に取り込んでいきたいと思っております。

玉村宿は、オープンして約10カ月が経過し、休息、情報発信、地域振興につながる地域連携の3機能につきましては、既に述べさせていただきましたとおり、運用のスタイルが安定しつつありますが、まだまだ充実させるべき事項は多々ございます。今後は、公共サービス機能の充実を念頭に置きつつ、特徴性のある新規事業の検討や利用者ニーズの変化等にも敏感に反応することで、地域の拠点施設となるよう努力してまいります。

また、玉村宿は有事の際、地域防災センターとしての役割を担っておりますが、今後は、広域防災の観点から、高速道路での災害や事故等の対応にも積極的に支援し、幅広く安全、安心を提供できる施設を目指してまいります。

次に、道の駅玉村宿の運営状況でございます。まず、月当たりの売り上げ目標は、年間の売り上げ目標金額を4億円としておりますので、月当たりの目標額は約3,300円としております。

次に、各月の売り上げにつきましては、100万円単位とさせていただきますが、昨年5月、6月が4,700万円、7月が2,700万円、8月が2,600万円、9月が2,700万円、10月が2,500万円、11月が2,300万円、12月が2,100万円、1月は1,800万円となっております。なお、2月分の売上金額につきましては、締め日の都合上、まだ算出されておられないので、ご了承ください。

各月ごとの町への使用料収入につきましては10万円単位とさせていただきますが、5月、6月が760万円、7月が460万円、8月が470万円、9月が480万円、10月が440万円、11月が430万円、12月が380万円、1月は340万円となっております。各月ごと売り上げの状況を見ますと、オープン月であります5月、6月は特需期でもあり、好調な売り上げを計上したものの、11月ごろから徐々に下降し、1月の売り上げは2,000万円を欠く状況となっております。ただし、1月につきましては、年始のお休みがあったことで営業日数が通常より少なかったことや、中旬ごろに雪が降ったことも影響しているものと考えられます。

11月より売り上げが下降傾向にある主な要因といたしましては、気候が寒くなるなどの季節的な要因もありますが、道の駅玉村宿の販売商品等の新鮮味ある工夫が乏しく、玉村宿としての特徴性が弱いこと、イベントなどの催しの開催が少なかったことなどが考えられます。

このような状況を踏まえ、今後は玉村宿の特徴性を創出できる事業の検討を初め、売り上げの落ちた時期は強化期間としてイベントやフェアの開催、広告宣伝の強化、また販売商品、食堂メニューなどについては、季節に合わせた限定商品などを展開することで、内容に変化をつけ、道の駅での消費拡大につなげていきたいと考えております。



次に、道の駅玉村宿の今後の見通しについてお答えいたします。昨今、全国的に見ても道の駅につきましても、ドライバーが立ち寄る道路休憩施設機能に加え、地域の特産品や資源を生かして人を呼び込み、地域に仕事を生み出す地域の拠点として進化しつつあります。そのような状況の中、玉村宿も観光、情報発信、産業振興、地域福祉、防災などさまざまな機能を向上させ、地域の核となる施設を目指してまいります。またあわせて、玉村宿としての特徴性も創出し、道の駅玉村宿を休息施設から目的地に進化させることで、自然と人を呼び込み、さらには売り上げ向上にもつながってくるものと考えております。

続きまして、4番、屋外広告物規制についてのご質問にお答えします。まず、1、今後の町の景観行政についてどのように考えますかについてであります。私が今回の選挙で掲げた二大公約の一つに人口対策があります。人口については、日本創成会議において消滅可能性都市に分類されてしまうほど危機的状況であり、早急に対策を立てなければならないものと考えております。

現在の本町の人口減少の理由にはさまざまな要因が考えられますが、町の魅力が十分に発揮されていないことは、その要因の一つではないかと考えています。そのためにもこの景観に対する施策は、町の魅力を再発見し、誇りと愛情を生み出し、地域のコミュニティの回復や地域力の向上に結びつけることができるものと考えております。

このような町の発展に寄与する可能性がある景観行政を進めるために、まずは景観に対する基本的な考え方をまとめ、景観行政を進めていきたいと思っております。

次に、2、町の景観行政の今後の計画についてですが、28年度及び29年度の2カ年で景観計画を策定していきたいと考えております。その策定の工程の中で、県に対して景観行政団体への移行の協議を進め、協議が調い次第、移行していきたいと思っております。その後は、業務体制の構築が前提となりますが、景観条例の制定や、さらに屋外広告物規制に着手できるよう検討してまいりたいと思っております。

最後に、3、緊急を有することなので、町としてすぐにできる対策についてですが、ご質問にある県の条例を活用してできる対策については、有効な手法と考えます。現在、屋外広告物規制は県が行っております。町として緊急を有するものは、まずは群馬県条例で規制をしてもらい、町の準備が整い次第移行していくということも視野に入れて、県との協議を実施したいと思っております。

なお、2学期制の問題は、教育長のほうから報告がありますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 月田議員ご質問の2学期制につきまして、導入の経緯と意義、そして成果についてお答え申し上げます。

まず初めに、2学期制を導入した経緯でございますが、平成14年より学校週5日制が完全実施さ

れました。それによりまして、授業日数がこれまでに比べ大幅に減少したことで、学習指導要領で示されている授業時数を確保することが大きな課題となりました。また、これと同時に、生きる力の育成を基本理念とした新学習指導要領が完全実施になりました。生きる力を育成するためには、知識詰め込み型の教育スタイルを脱却し、みずから学びみずから考える教育へ転換し、子供たち自身が学び方や問題解決能力を高められるように教育活動を工夫、充実していく必要があります。このような状況に置いて授業時数を確実に確保し、子供に生きる力の育成を図る必要がありました。

そこで、本町では、平成15年に2学期制検討委員会を発足させ、玉村中学校での2学期制の試行を皮切りに、平成16年度17年度と2年間試行期間を得て、平成18年度から全ての小中学校で2学期制を実施し、今年度末で丸10年を迎えることとなったわけであります。

次に、2学期制の意義についてであります。大きく3点あると考えているところであります。まず、1つは、子供と教師の触れ合う機会と時間が確保できること、2つ目に、半年という長いスパンで捉えた確かな学力の向上が図られること、そして3つ目に、長期休業の有効活用ができることでもあります。

まず、子供と教師の触れ合う機会と時間の確保についてであります。「教育は人なり」というように、教育は教師と子供の人間同士の触れ合い、かかわり合いが大切であることは言うまでもありません。つまり、子供と教師の信頼関係が基盤にあつてこそ、子供の力が最大限発揮され、子供の成長が図られるわけであります。2学期制においては、長期休業前にさまざまな業務や行事が重ならないため、二者面談や三者面談など教育相談の充実が図られ、よかったこと、頑張ったこと、あるいは不安や悩みの解消やこれからの課題などについて保護者を交えてじっくりと考えることができます。また、中学校では、3年生の集大成であります中体連の夏の総合体育大会やコンクールに向けて、教師と生徒が一緒になって取り組み、完全燃焼することができます。市町村合併等によりまして大会の試合数がふえ、7月の2週目から大会が始まっている現状を見ると、この時期に教師、生徒ともに部活動に打ち込める環境が整えられること、そして冬季休業前には、義務教育の集大成としての進路相談が十分できることなど、大変意義あることだと考えているところであります。

次に、長いスパンで捉え、確かな学力の向上が図られることについてであります。2学期制では、夏休みは前期の途中に含まれます。4月から7月までの学習で十分でなかった内容については、夏休みで取り戻すことができます。学校も補充学習や講座等を設定し、学習を支援しています。そして、夏休み中の子供一人一人の頑張りをしっかりと認め、評価し、子供に返してあげることができるわけであります。そういう意味でも2学期制は有効であると考えているところです。

次に、長期休業の有効活用についてであります。先ほど述べましたように、長期休業は学期の一部となります。特に夏休みをどう有効に過ごすかがポイントになります。各学校では、夏休み前にこれまでの学習状況や行動の様子を知らせる連絡カードなどを渡したり、子供との面談を行ったり、夏休み前半に教育相談や家庭訪問を行ったりして、子供一人一人が夏休みに目標を持って過ごせるよう

にしているところです。このように学びの連続性を確保することで、子供の成長を促すことができます。

次に、成果についてであります。主なことを4点挙げさせていただきます。まず1点は、子供たちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べることができるアンケート調査、これはQ U検査といいますが、これを全小中学校で実施しましたところ、玉村町の学校では学級に満足している子供の割合が全国平均より高く、特に最終学年の小学校6年生と中学校3年で極めて高い結果となっています。さらに詳しく見ると、教師との関係の項目が高く、先生と子供の信頼関係のもと、子供は学級の中で居場所を感じ、伸び伸びと活動していることでもあります。

2つ目に、中体連の夏の総合体育大会では、顧問の指導が行き渡り、玉村町の中学生が活躍し、たくさん生徒が県大会や関東並びに全国大会に出場できるような結果が継続的に得られているところです。

それから、3つ目ではありますが、学力については、玉村町の小学生は、ほぼ全国平均並みとなっているところではありますが、中学生は全国平均を上回る結果となっています。小学校で身につけた基礎基本や学び方をもとに、中学生で大きく伸びるといふこの傾向は、進路の選択の幅を広げているといふことが言えます。

それから、4つ目ではありますが、長期休業中において各学校では、補充学習や講座、教育相談や家庭訪問など、学校と子供、家庭がつながる工夫を行っているため、長期休業中であっても子供が目的を持って有意義に過ごすことができるようになってきているところです。そのような取り組みにより、最近の傾向として、子供たちの問題行動も減少傾向にあります。

学校の主役は子供であります。そして、その子供が玉村町の未来を担っていくわけであり、そのためにも子供が明るく厳しく、そして寄り添ってというスローガンのもと、有意義な学校生活を送ることによって、玉村町の教育の狙いであり、自立する力、共生する力を伸ばしていけるよう、やはり子供のために何ができるか、何をすべきかを一番に考えた学期制を考えていく必要があると考えているところであります。よろしくお祈りいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） それでは、自席にて続けて質問をさせていただきます。

まず、道の駅のことなのですが、売り上げが右肩下がりということでもちょっと不安は感じますが、新しいやり方とか、そういうのも今考えているようなのですが、なかなか実際問題として特徴を出すのは難しいと思うのですが、あとそれなりに費用もかかるようなのですが、何か費用かからないで収益を改善する方法というのが何かありますか。今、聞くところによると、1,000万円ほどの一応赤字というか、そういうのが出ているようなのですが、それも含めて改善策があればちょっと説明していただきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどからも出ておりますように、やはり特徴性をもっと引き出していくという差別化、そういったことかと思えます。それから、確かに売り上げのほうは落ち着きつつある状況にはありますけれども、人の数というのは結構入っているかなという自負をしているところでございます。逆を言いますと、利用者の1人当たりの単価が低いというようなこととなりますので、その辺が少しでもアップできるような策が何かないかなというようなことも一つ考えられます。

それには、イベントのときなんかは大分人は入ってくるのですけれども、売り上げがその割に伸びていないというような部分もございます。そういった関係でイベントに合わせて売店のほうでも何かお得感があるような何かそういう仕組みというのをもっと考えていくべきかなと、前にも抽せん会とかそういったことも多少は実施しておりますが、そういったときにセールですとかフェアですとか、そういったことを、先ほども町長の答弁でも申し上げましたけれども、そういったものを組み合わせるような形で、せっかく来た人にやっぱり買ってもらうようなそういった特徴性というのでしょうか、少しずつ改善していければというふうに思っているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） わかりました。売り上げを上げる努力というのも大切だと思うのですが、イベント等を効果的にしたいということだと思うのですが、私は、1つ感じるのは、大切なのは、私製造業だったのですが、品質というのが結構出るので。品質でクレームが出るということが多いのですが、例えば消費者は、品質の悪いものを購入はしません。二度としないということです。私は、ある有名な道の駅であるものをちょっと購入したことがあるのですが、その中で、ちょっと石が大分入っていて、私びっくりして電話したことがあるのですが、新しい物を送ってもらったのですが、次には買う気は出ないのですけれども、道の駅として品質をどういうふうに高めていくとか、確保しているとか、そういったものに関して何かアクションをとっていただければ教えていただきたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 特に野菜関係につきましては、生産履歴のシステムのほうも導入させていただきまして、徹底した栽培管理をしているということが1つ挙げられるかと思えます。

そのほか商工品ですとか食堂系につきましては、なかなかそういった価格的な根拠に基づくものというのはなかなかないのですけれども、もちろん議員さんがおっしゃるように、値段と質の問題というのは必ずリンクしてくると思いますので、ある程度いいものをできるだけ安くというような形を基本にしていければというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） 何かそういったクレームというのはありますか。こういうので注意されたとかいうのがあれば。ない。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 若干はございました。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） やはりその辺が大事なことで、その品質基準というのを何かつくってやっていくということが長く続けるときには非常に大切だなと思うので、その辺、今まで出たクレームというのを整理して、何かつくってもらえればいいかなというふうに考えています。ぜひその辺お願いいたします。

続きまして、屋外の広告物の規制についてちょっとお聞きしたいのですが、計画を立てて実施するというので、あと規制ができるまでは県の条例を使って規制するということなのですが、県の条例というのは、例えばどういったものがあるのか、ちょっと教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 県の条例がどんなものかということですが、県の中でも景観条例のものをもとにして、屋外広告物の規制を行っているという状況があるということですが、それを町村でないところについては、県と協議しながら町村単位でも県で規制をしていただけるというような状況になっているかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） 今回の県の条例ということで、わかりやすく言えば、広告物は、許可地域は面積が3.3平方メートル以下です。規制地域は2平方メートル以下ということになっているのです。私が今の広幹道の看板をちょっと調べたのですが、今あるのが下之宮の交差点から南玉の交差点からちょっと向こうぐらいです。18個の看板が立っているのですが、それであの地域は市街化調整区域ということで看板の許可地域なのです。許可地域だというと、表示面積が3.3平方メートル、畳2畳分ということなのですが、その基準で見ると、何かその基準よりも大きいと思われるものが何個かあるのです。そういったものが既に出されているということなのですが、その辺に関しては町のほうとしては把握はしているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） その1坪以上の看板の大きさがあるかどうかというものは、町としては今のところ把握はしてございません。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） その辺はやはり県が担当ということで、町としては何かクレームとかそういうものはつけられないのですか。つける予定がないとかそういうのをちょっと教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町で、クレームといいますか、町とすると、県にお願いをしていくということしかないのかなというふうに思います。町も28年度から景観の計画にも入ります。そういう中でまた県とより連絡をとり合いながら、そういう面も県の規制に入るものは、県でもまだちょっとその規制までなかなか行っていないというのが状況らしいですので、また相談をしていきたいというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） わかりました。私、実は、その広幹道だけではなくて、玉村町で広告板が多いところをちょっと調べてみたのですけれども、福島橋の北です。3差路のところ。あれが何枚看板があるかということ、ざっと見て15広告物がありました。玉村大橋北がこれが8個です。福島橋北というのは、これ第2種中高層住居専用地域ということで、これ看板を立ててはいけないところなのです。広告物禁止区域なのです。ただ、規制だとしても2平方メートル以下のものというのはつけられるということで、その基準で見ますと、あそこにある15本の看板のうち、たまたまちょっと小さいというか、2つついているのが基準に合格しているのですが、14看板があるうちの14個がその県の条例に適合していないということなのです。15個のうち14個が適合外、違法率が93%ということ。玉村大橋の北、こっちから行きますと結構看板が見えるのですが、あれが大きいのが9個あって、そのうちの多分9個とも全て……この地域は、第1種住居地域ということで、許可地域なのです。だけれども、3.3平方メートル以下のものという、畳2畳分というふうに皆さん頭に入れて見てもらうと、みんな畳2畳より大きいのではないかと思うので、100%基準違反ということです。

これは、県の条例だから県が規制していない、ちゃんと見ていないということになるかとは思いますが、玉村町にあるものなので、やはりこれは玉村町として責任持って、これ基準に適合していないよということをどんどん言ってもらわないと私は困ると思うのですが、そういうのを言えない理由とか言わない理由とか何かあるのでしょうか。ちょっとお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今までも看板については広幹道沿線で何人かの議員さんからもご質問いただきました。そういう中で、まだ町としてもそこまで事務等も進んでいませんでした。そういう中で、今後、景観のこの計画を立てながら、伊勢崎土木事務所等と相談をしながら進めていきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 1 番月田均議員。

〔1 番 月田 均君発言〕

◇1 番（月田 均君） わかりました。ということは、もうこの4月から伊勢崎土木事務所と話をしながら、こういった規制に適合していない看板に関していえば、改善指導をしていくということになるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 改善指導をするのは県になりますので、町からは要望をしていくという格好になります。

◇議長（高橋茂樹君） 1 番月田均議員。

〔1 番 月田 均君発言〕

◇1 番（月田 均君） 要望するとどの程度動いてくれるでしょうか。なかなか相手側も非常に業務多忙な中で新しい仕事が入っていくことなのですが、要望してすぐにできるか、それともやはり何カ月、何年とかかるということなのですか。それが心配なのです。伊勢崎土木に聞いたら、係長が私一人でやっているのが大変なのですが、一生懸命やりますという話があったのですが、確かに人員が不足、町も聞いたら、なかなか都市建設課のほうも、では調べて、ここここはおかしいのではないかというのは言える状況があるかどうかというのは、ちょっと私わかりませんが、非常に多忙な中でそういうのをやっていけるのかどうか。町としてもそういった規制というか、そういうのをかけられるかどうかというのはどうなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町として規制はまだ今のところかけられないという状況です。あとは、伊勢崎土木のほうと、月田議員さんともちょっといろんなお話をさせていただいているのかなと思いますが、そういう中でできるだけ多くの、伊勢崎土木のほうから指導をしていただけるように町からもお願いをしていく。町も基準外の看板ですか、こういうものがここにあるよということで、土木のほうに通報をして、そういうものに対応していただけるように、また今後とも伊勢崎土木と相談していきたいというふうに考えます。よろしくをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 1 番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） わかりました。私が調べていくうち、あれっとながめたのですが、これ町長に確認したいのですけれども、例えば福島橋北の看板見ますと、医療関係の看板が非常に多いのです。何割かという、15件のうち12件、71%、今景観よくしていこうという、これは広幹道も含めてそうなのですけれども、町の全体の景観をよくしていこうとしたときに、やっぱり医療関係の看板が非常に多いということは、ある意味で言えば、医療関係で自主規制をしてもらえれば、看板が非常に小さくなって少なくなってより効果的だと思うのですが、その辺は何とも、町長が医療関係の仕事をしていたということで、その自主規制とかそういったことができるか、ないしはそういった…見ますと、やっぱり特定の人が看板立てている傾向もあるので、その辺のことは話し合いができるかどうかお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） かつての私のところの看板もあると認識しておりますけれども、経緯を考えますと、普通、大きさとかあるいはそれがどうなっているかというのを意外と私もかつて余り認識しないで、看板屋さんの言われるままというまことに失礼ですけれども、そういう形で立てているのが多いのではないかなというふうに思います。特にそれが規制されているとか、あるいは大きさが云々とか、あるいは色がどうだとかというのを余り認識していないと、私が臆測するのは失礼ですけれども、私自身のかつての看板に対する考え方がそうでありましたので、町で規制をする、あるいは県で条例があるということをきちっと広告主にもお話ししたり、あるいは看板屋さんにきちっとすることによって、改善される面が多いのではないかなというふうに思っております。

医療関係は、広告の内容は限られておりますけれども、診療時間や道順とか、いろいろ場所とか診療内容とかという限られた中での伝達手段というのは、看板のほかにもいろいろあるわけがございますので、その辺で景観条例とか、あるいは地域の景観という面からご協力を願える点は多いのではないかなというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番月田均議員。

〔1番 月田 均君発言〕

◇1番（月田 均君） わかりました。どうもありがとうございます。

確かに今看板でなくて、こういったものでも何とか病院というと出てきます。だから、看板の必要性というのも減っているかなと思うので、ひとつお願いします。

あと、やはり看板業者自体がよく規制を知らないような感じがするのです。あるところにちょっと電話したら、玉村町は規制がないからいいのですよなんて、実際問題、看板は伊勢崎土木に1平方メートル当たり480円払ってステッカーを購入するわけなのですが、そのステッカーがほとんど張っていないです。だから、看板をつくるその業者のほうもちゃんと指導をしてやっていく必要があるの



かなと思いました。つくる人がわかっていないのでは話にならないので、その辺はぜひ看板業者のほうにも町のほうから指導していってもらいたいと思います。

次、2学期制ということで、これは今まで見ますと、議会の議事録を見ると、何回も多くの人がいろいろ質問しています。どっちがいいかという話もあるのですが、私の感覚とすれば、今までは大根を2つに切るか3つに切るかの違いであって、同じではないかという考えでいたのです。でも、いろいろ話を聞くと、2つに切れれば2つに切ったときの料理の仕方があって、また2つに切った料理ができ上がる。3つに切れれば3つの切り方があって、またその料理が違ってくるといった感じがするのです。

いろいろ聞くと、玉村町は2つに切っているいろいろ研究して、うまい2つの料理をつくったのかなと思っています。そういう感じがしました。私としてはここまで一生懸命やったのだから、2学期制を続けてもらってもいいのかなという感じがするのです。

ただ、私なんかみたいに小学校、中学校を3学期制でずっと来た者からすると、やはり2学期制というのは何か季節感が足りないのではないかという感じがしますので、以前の議員さんもそんなふうなことを質問していたのですけれども、私は、2学期制はどういう授業か本当わからないのですけれども、夏休みが明けた後に、行ったらすぐ数学とか算数の授業始まったのでは私たまらないと思うのです。あと、お正月休みなど私がしてほしいのは、多少は、休み後のスタートの後に余り難しい授業をしないでもらいたいということと、あとは例えば正月休み明けに行ったときに、すぐ授業ではなくて、やはり年頭の挨拶をして、ちょっとおかしい話かもしれないけれども、紅白の餅あたりをお昼に出してもらって、やっぱりこれがお正月だというか、そういう考え、感じを出してもらいたいと思うのです。そのほうがやはり子供も喜ぶのではないかと思うのです。

私は、小学校1年のころは何かお正月の1月1日に行って何かもらった記憶があるのですけれども、すごく楽しかったのですけれども、それとはちょっとつながらないけれども、やはり変わったことをして、変わったというか季節感を出すようなことをやってもらいたいと思うのです。その辺ちょっと教育長にお聞きしたいのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） それぞれ学期の終わり、あるいは長期の休みの終わり、始まりにつきましては、それぞれ学校が工夫して、それぞれの休みの過ごし方とかいろんな面で対応を図っているところでもあります。ですから、例えば今議員さんご指摘の1月7日に冬休みが明けて始まりますが、これはもう1時間目からすぐ授業ではなくて、やっぱり集会を通して挨拶をして、そしてきてこれから頑張ろうということで授業に入っていくと、そういう一つ一つの切れ目というのは大事にしているというふうに感じているところです。

ちょっと紅白の餅については、これは給食とまた関係しますので、検討させていただきたいと思

ます。

◇議長（高橋茂樹君） 1 番月田均議員。

〔1 番 月田 均君発言〕

◇1 番（月田 均君） これは、給食のあれですか。教育長の範囲ではないという、そうですか。だけれども、やはり何か結構いいなと私は思っていました。サラリーマンやっていると、給食ではなくて、だるまの目入れなんかされたのですけれども、そこまでは私はしなくていいと思うのですけれども、何か、あのときにこういうのがあったなというのがあると、すごく後、年齢を加えてからいいのかなと思うので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

では、これで終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。次に2時35分に再開いたします。

午後2時19分休憩

---

午後2時35分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、11番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔11番 柳沢浩一君登壇〕

◇11番（柳沢浩一君） 傍聴大変ご苦労さまです。高橋議長の許可をいただきまして、3月議会における一般質問を通告に従って質問をいたします。

今、ここに、この時間にこうして質問席に立ったとき、早いものでちょうど5年前の3月11日、当時、三友議員がこの席にいたのではないかなと思うのですが、ちょうどこんな時間、2時四十二、三分ごろに、あの東日本大震災が発生をしたところであります。いまだ復興の道半ばであり、まだまだ多くの住民の皆さんが自分の家に、自分のまちに帰還できずに、いまだ苦難の足跡を残しているということは、私にとりましても痛恨のきわみであり、一日も早く復興することを願ってやみません。

さて、早速質問をさせていただきます。まず、シニアタウン、この件については町長も若干うんざりぎみだと思うのですが、まず大規模なシニアタウンを誘致して、新たな産業創出及び雇用や消費の拡大を実現するというのが公約というふうに理解をしてよろしいか。

当町も年々高齢化も上昇して、私がこの1月のちょうど町の仕事始めくらいの時点で確認をしたときには7,800人というふうに高齢者の人数について担当からそう確認をいたしました。後ほど、最近なんかどなたかの挨拶の中で、いや7,900人だという話もありましたが、そういった意味でさらに高齢化が進んでいる状況がわかると思いますが、町内の皆様にとって暮らしやすい優しいまちとすることがまず玉村町の高齢者にとって大切なことであると、こう思い、まずそのことが優先課題

ではないのかなと、こう思うわけであります。

あわせて、介護の現状と課題等についても若干の意見の交換をしないと、こう思っております。

次に、経常収支比率が極めて高く、このままでは10年後には財政破綻もあり得るといふように言っておりますが、このことは財政の健全性を判断する上での重要な指標の一つでありますから、私も同感ではありますけれども、このことのみをもって財政破綻の可能性を論ずるのは、私は短絡過ぎるのではないかなと、こう思っているところであります。もう少し総体的な、全体的な判断が必要だと、こう思いますので、見解を聞きたいと思っております。

また、角田町長におかれましては、町の合併問題については選挙中においては一言も触れられておられなかったということをお私は若干疑問に思っておりましたので、恐らく考え方、持論等お持ちだと思っておりますので、玉村町の合併問題について、する、しない、そういった問題はともかく、町長にまず一応見解をお尋ねをしたいと思っております。

それから、町長のまさに専門の分野であります。上陽が玉村町に合併する前に、上陽地区の医療を支えてきた現在の玉村内科クリニック、かつては上陽診療所と言っていたと思うのですが、今とは違う場所にあったわけでありまして、そして今現在、玉村内科クリニックという名称で今医療活動しておりますけれども、設備は極めて老朽化し、地域医療の重要性が叫ばれている今、その存続に向けて私としては懸念をしておるところであります。町長に見解を伺いたいと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 柳沢浩一議員のご質問にお答えいたします。

シニアタウンの誘致の件ですが、午前中、備前島議員に対する答弁と重複するところがございますが、答弁させていただきたいと思っております。

国が提唱する日本版CCRC構想は、東京圏等の元気な高齢者や中高年層が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域ということでございます。玉村町にふさわしい「生涯活躍のまち」について基礎調査を行い、基礎データをもとに、医療介護機関関係者や連携できる大学等の有識者との意見交換を実施し、構想をつくっていきたいと考えております。

人口の移住、関連産業や雇用の創出、ICTの活用による教育、医療、介護、福祉など、公共分野への貢献、多世代交流などを一体的に進めることができる効果があると考えられますので、導入に向けて計画的に進めたいと思っております。

続きまして、玉村町の介護の現状と課題についてお答えいたします。5年前の平成22年度の数値と現在の数値と比べてみますと、介護認定を受けている方の数は、27年度は1,280人になっております。この5年で1.26倍であります。また、その認定者のうち実際に介護サービスを利用し

ている方の数は、27年度は1,074人で、この5年で1.29倍であります。介護サービスの利用者がふえるのと同時に、公費が負担する金額もふえております。平成22年度の介護サービス等諸費は、全体で13億6,200万9,964円でしたが、27年度については19億5,422万1,046円を見込んでおり、この5年で1.43倍になる見込みであります。

介護サービス等諸費の増加、それに伴う介護保険料の増額が現状の課題になっております。サービス利用者のうち8割が在宅、2割が施設という形になっておりますが、超高齢化や認知症の問題が叫ばれる中、介護給付費を抑えるためにも少しでも長く、住みなれた地域で楽しく安心して生活していく体制づくり、ふれあいの居場所づくりなどの地域支援事業の充実や在宅医療と介護の連携など、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、町財政の現状と課題についてご説明申し上げます。先日の施政方針の中でも申し上げましたとおり、当町の財政状況は、県内市町村の中では公債費負担が少なく、財政力は豊かな町になっておりますが、財政構造については硬直化が進んでおり、投資的経費を初め新たな施策に充当できる財源の確保が厳しい状況となっております。また、平成26年度より文化センター周辺地区の土地区画整理事業や道の駅玉村宿建設事業などの大型事業が集中したことにより、財政調整基金の大幅な取り崩しが行われたところでございます。

また、本町においても人口減少とともに少子高齢化が進行し、社会保障関係費の増加を初め老朽化した施設の整備など、多くの財源を必要とする課題は山積しており、さらに厳しい財政運営が続くことが予想されております。このような社会情勢の中で、持続可能な財政運営を行っていくためには、限られた財源を効率的に活用し、安定した財政基盤を確立していくことが必要となりますので、事務事業の見直しなどコストの削減を行うとともに、中長期的な展望に立った積極的な施策を展開してまいりたいと考えております。

合併をどう考えるかについてお答えします。私は、玉村町の合併は考えておりません。かつて平成の大合併が全国に進められた時代がありましたが、そうした中、玉村町は周辺市と合併せず、自律を選択し、今日に至っております。私もその方針が最善であったものと思っております。

以前に、市と合併した旧町村の方から、町村のときにはあったきめ細かな住民サービスが合併したことによって行き届かなくなったことを初め、合併のメリットが感じられないとの意見がありました。本町の自治基本条例を基本に、住民参加と協働によるまちづくりを進め、今後ともきめ細かな住民サービスの提供を堅持し、自律路線を歩んでいきたいと考えております。

玉村内科クリニックの存続を求めるについてご説明いたします。玉村内科クリニックは、住民の健診や予防接種等、当町の保健事業に多大なご協力をいただいております。また、住民の身近なかかりつけ医として当町の地域医療を支えていただいている重要な医療機関であります。今後とも引き続き住民の健康を守るためにご協力をいただきたいと希望しております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 自席からの質問をしたいと思います。

私は、このシニアタウンのことについては、今現在の状況の中で可否を、あるいは賛否を論ずるつもりは実はありません。それは、私もこの件についてはつい最近町長のご指摘のときに認識をしたわけでありますから、極めてこの件に関する知識もまだ十分ありませんし、執行もお互いにそういうちょうど入り口に立った、そういうところだと思います。まず、1つ気にかかるのが、大規模なシニアタウンをつくると、こう言っています。そして、その中で、大規模なというのが1,000人だか2,000人だかわかりませんが、そうしたシニアの方が来れば、それなりの需要はあるし、農産物も売れるでしょう。そうしたいろんな意味で雇用もあると思いますが、その大規模なというところはどの程度の規模を想定して言われたのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ちょっと、大規模なということがひっかかるのでございますが、シニアタウンというのは、CCRCということで、特別にどういうものが、規模的なものもありますし、アメリカで言われているようなシニアタウンというのは、議員がご指摘になりましたように大規模なものでありますけれども、日本の場合には、私が認識している限りではそんなに1,000人や2,000人の高齢者用のタウンをつくるというのは珍しいのではないかなというふうに思っておりますが、私がイメージしますのは、地域ごとの今いる町民の方と一緒に生活できるようなタウンづくりというようなものを今はイメージしております。ですから、ある1カ所に1,000人の東京の方に来ていただいて、まちづくりをするというのではなしに、それぞれの地域ごとに東京、あるいはその近郊の方に来ていただいて、地域のまちに入っていただくというような、私自身は考えでおります。

そういう形で孤立した人たちがこの玉村町に住むということではなしに、地域づくりの中に都会の方も、都会といいますか、ほかの市からの方も入っていただくというような形で人口をふやしたり、産業を活性化していくというふうに考えておりますので、それぞれの町民の方、あるいは関係者の方のご意見を聞いて、玉村版活躍できるようなまちづくりという形でシニアタウンを捉えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 町長の言われるとおり、CCRCというのは、日本版と言っておりますから、実はアメリカ版があるわけでありまして、もしかするとアメリカ版がさらにヨーロッパ、あるいは北欧等の何らかのモデルを参考にしたものかということもあり得るかもしれませんが、その先については私も承知はしておりませんが、いろんな課題があると、今、1つの地域だけに限定してそのシニアタウンをつくるのではなくて、従来の地域の人と東京圏から来たシニアが混在する形でいい交流

ができる、そういった中でこのことを考えているのだというふうに言われましたが、私もその点については同感であります、しかしながら玉村町に約7,800人、7,900という高齢者が既にあるわけでありまして、つまり玉村町はこれから加速度的に高齢化が進捗する、私は入り口に立っていると、こういう認識を持っているのですが、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 確におっしゃるとおり、団塊の世代が後期高齢者になる、75歳以上になるこの2025年を目標に、今地域包括ケアというのが組まれているわけでありましたが、特に玉村町におきましては、急速に高齢者の人口割合がふえるということでもありますので、まさに大変な状況になってくると、今後のことにもありますけれども、いかに元気で最後まで自立できるような高齢者が生活できるようなまちづくりをするかというのが医療費の面でも介護保険の面でも重要であるというふうに思っておりますし、シニアタウンといいますか、ほかからの方々もその中で一緒にまちづくりをするということで、現在、介護保険で進めております居場所づくりというようなものを地域ごとにもっと発展させた形で、その地域地域での生活のサポートというようなものを私は考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） いずれにしても、玉村町のいわゆる高齢者、私もそうですし町長もそうです。玉村町の高齢者も東京都の高齢者も首都圏のいかなる高齢者も、日本の戦後のあの厳しい時期を乗り越え、昭和30年代、40年代、50年代、あの成長期を支えてきた原動力になった人たちでありますから、私も町長のように玉村町にぜひ来て、すばらしい老後を送っていただきたいと、本当はこう言いたいところでもありますけれども、先ほど申し上げたように、玉村町には多くの高齢者がいるわけです。つまり、言葉は悪いけれども、自分の頭のハエを追ってから、東京都の尻拭いはしていただきたいなと、こう思うわけではありますが、ちょっと表現が微妙な表現になりましたけれども、そういった意味で私はそういう思いを持っています。

しかし、これが研究が進んで、町長が議会を説得するだけのそうした提案ができれば、私もその時点で考えていきたいと、こう思っておりますが、その辺の町長の思いはいかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ぜひとも説得するだけの実際の活動といいますか、実績を一つ一つつくっていききたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） それで、住所地特例があるから、玉村町には負担をさせないと、こう言っ

ておりますけれども、住所地特例というのは、つまり介護保険についてだけということですよ。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） そのとおりでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） そうしますと、高齢者の医療、あるいは我々が今入っていると思いますが、国保等についてはやっぱりこの住所地が事業者ということになるわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 住所地特例の国保は、玉村町の国保に入れれば玉村町の負担になるということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） そういった意味で必ずしもそういった観点から、玉村町に高齢者医療もありますから、国保もありますから、玉村町に負担は全くかけないという考え方は、私は成立しないのだろうと、こう思っております。

そういった中で、実はちょっとある資料を見ましたら、玉村町には4カ所か5カ所ぐらい、特に高齢化率の高い地域があるのです。ほかのところを挙げては失礼ですから、私の身近なところで言いますが、原森は、あそこ全体で原森地区、1つの地区全体の高齢化率が28.1%か何か行っているのです。そのほかにも3カ所か4カ所、26%以上、28%以上というところが実は点在をしているのです。それはなぜかという、原森の中に特定の地域で、かつて今から30年前、40年前に玉村町についての住居を求めて来られた皆さんが、高齢化をして、そこに圧倒的にいるというそういう実態があるわけです。つまり、それこそシニアタウンになっているわけです。その点についての評価はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 団地のある古さといいますか、昔からの団地は、次の世代が継続できない限り、どんどんお年寄りがふえていくというのは、どこの団地でもそのようであります。シニアタウンの場合には、何回も申しますように、お年寄りになって介護・医療が非常に大変だと、あるいは働けないとか動けないという方ではなくて、アクティブに活動できる方が対象だということで、そこから何年間か、10年間以上、その地域で生活するというのがシニアタウンの特徴であります。

東京なりほかの地域から移り住んでくるという方は、一般的に考えますと、それなりの余裕がある

方というふうに認識しておりますので、そういう意味では地域におけるいろんな産業、あるいは催し物とか住民活動に参加できる方が来られるのではないかということで、総合的に考えますと、介護医療費だけがふえるということではなくて、それに伴って子供さんたちも来るし、お孫さんたちも来るということで、地域全体の活性化が図られるというふうに私自身は考えております。

議員がおっしゃるような昔からの団地がそのまま移ってくるというようなイメージではありません。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 今、私が申し上げたのは、そうしたスポット的に高いエリアが結構4カ所、あるいは5カ所ぐらいありますよという話で、それに対するご意見を求めたわけでありまして、若干すれ違いがあるかもしれませんが、言われましたように、アメリカは極めて裕福な世帯、裕福な高齢者を対象にした施設だと、こう言うておりましたが、そのとおりだと思います。なぜかという、日本とアメリカは圧倒的にやっぱり、もちろん貧富の格差もどこも、日本も顕著になってきておりますけれども、そういった意味でもやっぱりアメリカには、ニューヨークでいうと21人に1人は実は億万長者だそうです。全米でいっても31人に1人は億万長者、いわゆる億万長者ということが適当かどうかわからないのですけれども、億以上の収入のある方だそうです。ですから、そういった意味で、極めて裕福な高齢者を対象にしたシステムでありますから、払うものをしっかり払っていただけるということですから、アメリカの場合にはうまくいっていると、システムがしっかり機能していると、しかしながら日本のCCRCに対する現実はこちらと違って、私にもわか仕込みなので申しわけないのですが、既に先進事例は結構幾つかあるのです。何か経営企画課長知ってそうだから説明してくれますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 突然の振りなのでびっくりしたところなのですが、議員おっしゃるとおり、国がやはりこういう制度をつくるに当たって、制度設計をするに当たって、モデルになったものがございます。例えば金沢市にあるとか、あとは那須町などがございます。そういうところでは民間事業者が中心になって、首都圏に限らず、非常にまだアクティブなシニア世代をそこへ住んでもらって、地域とのかかわりを持つとか、その施設の中での趣味の活動を行うとか、そういうものを過ごして、またその後にケアが必要なときになりましたら、医療介護サービスを受けられるというような、そういう制度はございます。

それを全国展開していこうというのが国の趣旨でございます。一番基本的に大事なところは、そういった事業主体をどういうところに選定していくかということがやはりこの事業がうまく成立するか、しないかどうか、重要なポイントになってくるものかと予想しております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。



〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 今、事業主体という事業者をどうするかという話が出ましたから、若干触れたいと思うのですが、この事業者、実はかなり自由な設定というか、町が事業者になることもできると思うのです。同時に、開発業者というか、デベロッパーがもしメリットがあり、リスクが少ないという判断をされれば、そうした開発業者などがこれに取り組んでいる事例も実はあると思うのです。そういった意味では、町長がかつて仕事をされておりました樹心会でしょうか、やろうと思えば可能だと思うので、そういった意味では本当にリスクのないそうした事業の計画ができれば、私は進捗も可能だと、こう思うわけであります。

住所地特例についてちょっと確認をしたいのですが、では健康でない人、何らかの介護等のサービスを受けている人は、来たくても来られないということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ちょっと先ほどの裕福な人きり来られないとか、介護を受けている人は来られないとかという極端な場合を想定しますと、なかなか今介護といいますか、医療を受けていない人がどのくらいいるかということになりますので、そんなことはないと思うのですが、このシニアタウン構想の一つの考え方で、昔Uターンというのがありましたけれども、Uターンは、一旦出た方がまた戻ってくる、本人だけではなくて子供さんも東京とか都会に出た人が戻ってくるというのがUターンですけれども、それから何らかの関連がある人が戻ってくるようなJターンとか、このシニアタウンの中には、Iターンというような、田舎に住んでみたいとか、あるいは気に入ったから住んでみたいとかというようなこともその中に入るというような意味合いもありまして、必ずしも特別な人だけこのシニアタウン構想の中に入るということではありません。ただ、都会といいますか、特に限定すれば東京の相手方がどういうことを求めてやってくるのかということも非常に重要でありますので、簡単に玉村町に例えば事業主体がどこになるにせよ、つくったからそれに入るということではなしに、東京の相手方の状況というようなものと玉村町でのこの考え方というのをすり合わせないとなかなかうまくいかないというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） そうすると、かなり確定的、固定的ではなくて、弾力性のある運用ができるというふうな、そうしたお答えにも受けとめたところでもありますけれども、東京から玉村町の普通の一般住宅に来れば、これは当然特例はないわけです。しかし、東京から玉村町と国が認定をしたそのエリア、あるいはタウンに来れば、その住所地の特例ができて、介護保険については東京都が事業者となってくると、こういうことだろうと思うのです。そういった意味で、ただいろんな特別な例がやっぱりあると思うのです。2人で来たいのだけれども、1人は何らかの介護を受けていると、こ

うした場合には来られるのか、来られないのか、そういったこともまだ今想定の段階ですから、多くの答えは求めませんけれども、そういった視野も私は必要だろうと、こう思っております。

いろいろ申し上げましたが、アクティブで行動力のある健康な高齢者が東京都に長年住んでいて、そうした高齢者が玉村町に来るとは実は私は思えないのです。だって、行動力があって健康で、ある程度の豊かな財政を持っていれば、私は来ないと思うのです。ですから、厚労省がやったある調査によれば、約70%の、女性と男性で若干違いはあるのですが、女性のほうが多かったのかな、少なかったのかな、約70%はそんなところへ行きたくないと、こういう回答をしているそうです。ですから、それは1つの事業をやるにはさまざまな困難はつきものですから、そのことに町長は思いをして、計画を立てるということに異論を挟むつもりはありませんけれども、東京都からそうした元気な金持ちの高齢者が玉村町に来ると認識をしておられるということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） いろんな考え方があると思いますので、麦秋の郷というのは午前中も出ましたけれども、私も東京の方が私のところにコンサルタントをお願いして来た方が、この麦のあれを見まして、こんなすばらしいのは初めて見たと感嘆して語られたのを今思い出しておりますけれども、やっぱりほかのところに住んでいると、本当に黄金色した麦畑というのが非常にもうすばらしいものだという考えを覚えるということでありまして、水辺の森とかいろんな玉村町の、我々が住んでいますと余り気づかないものでもやはり価値を見出すという方もかなりいらっしゃるのではないかなというふうに思っておりますので、ちょっと人数的にはわかりませんが、私は玉村町のこの地理的な状況、あるいは自然が残っている状況、そしておいしいものが食べられるという条件がそろえば、かなり来ていただけるのではないかなというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） もしこれを実施した暁には、ぜひ来てほしいとは思っておりますが、東京都と厚労省は何と言っているかというのと、このままもし東京都が施設の整備、これから東京都は100万、150万、200万の高齢者が出てくると、これに東京都が十分に対応してしまったら、労働力の異動がまた東京に一極集中してしまうから、地方のためにこの仕事をやるのだと、こういうふうに言っていると思うのです。町長、聞いたことなさそう、難しい顔しているから、実はこういうふうに言っていることも事実なのです。それもわからなくはありませんけれども、言われてみれば、玉村町だって既にさきの保育所の給食の問題で、わずか1名、2名のパートが集めることができないから、過日、委託ということで決まったわけでありましてけれども、そうすると玉村町の介護人材、介護に関するいろんな人材がもしこれが実現すれば、ますます厳しい状況になるということも私は考えられるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 過疎化といいますか、人口が減るのは一般的には若い人の働き場所がないというのが第1番であります。第2番は、やはりインフラが整備されていないというようなのが第2番。第3番は、子育て支援、子供が育てられないというような状況があるというのが第3番で、1番に対しては工場等の誘致が1番で、働き口を見つけるということではありますが、介護においてもやはり過疎地の若い人の介護というのは、仕事口がなくなるために都会といいますか、東京に出ていくということが多いというふう聞いておりますので、玉村町で例えば介護の口がいっぱいあれば、当然そこで生活ができるような状況が整えば、介護の仕事をしていただけるのではないかとこのように思っております。ただ、絶対数が今若い人たちが減っておりますので、実際には需要と供給のバランスでもってどの程度満足できるかということでもありますけれども、いわゆる全てこの介護の方が玉村町から東京近郊に出ていくというのは、ちょっと考えられないと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 時間もないので、もう一点だけ指摘をさせていただいて、この件について終わりたいなど、こう思っております。

実は、東京都は、とんでもない裕福な自治体です。そのことは町長も認識だと思っておりますが、予算規模でいえば7兆何千億円という規模を持っているわけです。そのくらいの国家は世界中にいっぱいあるから、そういった意味で、この間国会でも子供の保育所がないと、入れられないと、そんな話がありました。本当に、しかも舛添知事は、自分の母ちゃんも介護をするために九州に通ったと、これで当選してしまったのだから、いや、本当なのです。そういった観点から、やはり東京都がもう少し自身の責任を持ってやっていくのがいいのではないかなと私は思います。質問は、後があるので控えさせていただきますが、次に行きたいと思います。

町長は、財政の話で、私も全く素人でありまして、町長は経営者でありますから、その点については厳しい目をお持ちだろうと、こう思っています。町長は、このまま行けば、玉村町は遠からず破綻をすると、こう言っています。しかしながら、経常収支比率はあくまでも経済の状態、健全性を示す指標の一つでありますから、しかもこの経常収支比率というのは、総務課長どうお考えかわかりませんが、私は少し下げようと思ったらすぐ下げられる。町長の英断と決断と議会の理解を求めることができれば、これは2%、3%はすぐ下げられる。事業を停止し、あるいは補助金を停止し、あるいは各種の手数料等を上げていけばいいわけですから、私はそういった意味では割合厄介な話ではないと、こう思っています。しかしながら、大きな事業は終わりましたから、玉村町もこれからのいい方向に向かっていくだろうと、こう思っていますが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 経常収支比率が96.8%ということで、これをもってすぐ玉村町の財政が厳しいということではありませんけれども、1つには、手元に資料がありますが、24年度の経常収支比率は、玉村町の場合には89.2%だったのです。それが25年度で93.7%、そして26年度で96.8%というぐあいに、この3年間でかなり高い比率になっている。群馬県は、県の経常収支比率の平均は91.1%でありますし、町村では87.5%が26年度の経常収支比率でございます。87.5%の町村、あるいは市でも92%というところが玉村町では96.8%ですから、97%ということでございますので、年々高くなってきて、いわゆる自由に使えるお金、あるいは政策的に使えるお金が少なくなって、いわゆる固定費といいますか、人件費なりあるいはほかのどうしても出ていく支出がもう高くなってきているというふうに理解しております。

昨年度の収支では、玉村町の場合は収入も17.0%前年より上がっているわけでありまして、この支出のほうも16.3%というぐあいに非常に高くなって、収入も伸びておるわけでありまして、支出もかなり伸びておるということでありまして。

先ほどちょっと言い忘れましたけれども、経常収支比率で玉村町より多いのは、藤岡市が97.7%です。そして、次が伊勢崎市が97.6%、次が玉村町の96.8%ということでありまして、簡単に減らせるというご指摘ですけれども、年々高くなっていて、かなり県下でも高い経常収支比率になっているということが問題であろうかというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 私は、町長がそうした経常収支比率に対して極めて厳しい認識を持っているということについては同感であります。そういう認識、意識をトップが持っていれば、これは年々比率は改善していくと、こう私は思っていますから、そういった意味で町長がそのことを指摘されてきたということについては、私も同感であります。

かつて夕張市が破綻をしました。私も当時の状況はちょっとよくわからないのですが、当時は、バブル後、バブルも経験した中で夕張市は特に石炭が一気にだめになったというふうなことで、加えて焦って必死にいろんなテーマパークなどのさまざまな事業に手を出したということが破綻の原因だろうというふうに思っていますから、いずれにしても玉村町が破綻をするというそういう想定は私はしていません。総務課長、認識はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 先ほどから経常収支比率の問題が大分取り沙汰されております。確かに経常収支比率が高いということは、いい方向ではないというのは確かなことでもあります。経常収支比率の黄色信号といいますか、標準的な数字というのが、以前定められたのが都市部では75%、町村

部では70%というような数字であります。この数字は、もうここ数十年ずっと変わってこないで来ております。ただ、今の状況で75%というのは、もう県平均が90%を超えているというところを見ると、考えられないような状況の数字だというふうに思っております。

昨今、やはり経常経費、ソフト事業を中心に国、地方はどんどん進んできていると、社会保障費も含めての話なのですけれども、そういう状況でありますので、経常収支比率が上がるということは、当然であるというふうに私は考えております。ただ、その辺は、この辺をこれ以上上げないようにするという努力は必要であるというふうに考えております。柳沢議員がおっしゃるように、数字を下げるというのはそんなに難しいことではないような気はしておりますが、実際にやっている現場にしてみると、この1%、2%下げるのが非常に難しいことでありまして、各課との調整が非常に大きく必要になってきます。いずれにしても、各課との調整を密にしまして、この数字を1%でも2%でも下げていくという努力をしたいと思っております。

そのほかの指標については、ほとんどが平均的な数字よりも下回っておりますので、そういう面では玉村町は、そこまで危険な状況という状況ではないということは確かであります。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 夕張市は特別なケースでありますから、そのことで玉村町と比較するのはいかなものかと、私もこう思います。

今、しかも国のチェックも随分厳しくなっていてまして、いろんな連結の決算も含めて、いろんな手法について公開が義務づけられているわけですから、厳しい状況になれば県なり国なりから指摘があって、この辺は改善しなさいということでもありますから、私はそういった意味では玉村町の財政はそう悪くないと、こう思っているところであります。

玉村町の財政力指数は、26年度ベースで0.76だったでしょうか。県内見渡すと、実は0.1台とか0.2台のところ結構ありまして、これは財政力指数は特に自主財源の比率をあらわしているのではないかと考えていますけれども、しかしその0.1台のところがあって、0.8のところがあって、その差を埋めているのがいわゆる地方交付税ということですから、国が健全に機能していれば大丈夫なわけです。玉村町も12億円ぐらいの交付税が入っていると思うのですけれども、ただ私が一言申し上げたいのは、町長が財政が厳しい、玉村町は大変だ、大変だというふうに言うのは私はいかなものかなと思うのです。貫井町長にしても、高井総務課長にしても、昨年度、去年ですか、いわゆる経常収支の比率が高いということに気がついたときに、つまりかなり懸念をして、これ以上何にもできないと、これ以上何もするなというくらいに言っていました。課長、そうですね。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 何もするなということではなくて、新規の箱物の事業につきましては、

今後やらない方向で行くというふうな状況であります。どうしても新しい箱物をつくると、それに一緒になりまして経常経費が人件費にしろ光熱水費にしろいろんな部分でかかっていきますので、箱物を1つつくるということは、経常経費も上がっていくということでもありますので、そういうものは基本的にはやめていきたいと思いますという話をさせていただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） ですから、今、私が申し上げたことは事実でありまして、執行幹部はその経常経費が高くなったということについては懸念をしておりました。でも、角田町長に申し上げるのですが、玉村町は財政が悪いのだ、経常経費の比率がこんなに高いのだということを余り公言するのは、私はいかななものかなと思うのです。というのは、職員各位や我々議員も含めて、町民の皆さんにもそういった町長の思いは伝播する、伝わるわけですから、職員の思考の柔軟性を奪う、そういう可能性もあると私は思っているのです。ですから、武士は食わねど高楊枝ではないけれども、それは懸念をしつつも常に平然と、その件についてはさせていただいていたほうがいいのかと、こう思っているのですが、言い過ぎですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 前職が医者でありまして、体の悪い人を診ていたものですから、なかなかこのハッピーな考え方ができないということで、私の精神構造上、どちらかというと悲観論者的なものがあるのかもしれませんが、先ほど来お話に出ていましたように、玉村町の財政が大変な状況だというふうには認識しておりませんが、ただこの収益を上げるような体質というものをやはり早急につくっていかないと、今後大変かなという気持ちがいたしております。

工場誘致とか、あるいは先ほどのシニアタウンにしても、何かこの収益が上がるまでには相当な時間がかかるわけですので、それをそういう体質をさらに強めていくためには、やはり非常に積極的にやっていくということは大変重要だと思いますけれども、一つ一つよく考えまして、検討した上で取り組んでいきたいというふうに思っております。

もちろん議員がおっしゃるように、常に笑顔で積極的にやるというのは、もう非常に大切なことであるというのを改めてまた認識してやっていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） ネガティブからポジティブの町長に若干は方向の変換を遂げていただいて、2月8日の臨時会のときに町長が言ったことをよく覚えているのですが、議会と執行と車の両輪となって、これからやっていきたいと、こういう思いを私も受けとめて、これから玉村町ますます発展できるように皆さんと協力をしていきたい、こう改めて思うところであります。

ちょっと課題が幾つか残りましたが、これは次の機会があるかどうか分かりませんが、次の機会に回すといたしまして、本日の私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。



## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、次の一般質問は、明日15日火曜日に行いますので、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時32分散会